

なつかしの国 石見



雪舟庭園(益田市)

2009年 ディスクロージャー誌

日本海信用金庫の現況

Disclosure Report 2009



岩龍寺の滝(江津市)



石見 豊ヶ浦(浜田市)



帆いっぱい、夢をはらんで。

日本海信用金庫

ごあいさつ

第86期の事業概況をご報告するにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

我が国経済は、100年に一度ともいわれる混乱の中でもがき苦しんでおり、21世紀に入って人類が初めて経験する地球規模の金融危機は世界同時不況という消すことのできない恐ろしい事実となって顕在化したのであります。

このことは実態経済に大きく影響し、企業業績の悪化、雇用問題、消費の停滞等々日本経済を直撃し、わけてもかつての拡大景気の恩恵を殆ど受けなかった地域経済、そして中小企業に及ぼした影響はまさに深刻としか言いようのない事態となっております。

そのような中、政府は6月の月例経済報告における景気の基調判断を5月に続いて2ヶ月連続で上方修正し、5月の「悪化のテンポが緩やかになっている」から「悪化」の表現を7ヶ月ぶりに削除する事実上の「景気底打ち宣言」をする方針を固めました。

昨年秋以降の景気急減速の主因だった生産と輸出の指標が改善したことを評価したものと思われます。

一方、地方は依然として倒産廃業は高水準で推移し、失業率の悪化による雇用情勢も不安定な状態が続き、本格回復に向けた動きにはほど遠く、むしろ厳しさはさらに増加していると言っても過言ではない実情にあります。

このような中、地域のお客さまと最も近いところで金融の仕事をしている日本海信用金庫に課せられた使命は、`責任金融機関、として極めて重たいものがあります。21年度から向こう3年間にわたって当金庫は`絆の経営、つまり地域のお客さまとのより強いつながりを最重点課題としており、地域経済の再生・活性化にどれほど貢献できるか、まさにその真価が問われています。

第86期の決算につきましては、別紙に詳しくご報告いたしておりますが、総預金は847億円と横ばいでしたが、貸出金は513億円と9億円増加いたしました。一方、収益面におきましては、金庫本来の儲けを示す業務純益は2億13百万円と大幅に増加しましたが、大型倒産の発生等により当期純利益は16百万円にとどまりました。また自己資本比率については0.21ポイント上昇し、10.73%と高い水準を維持し、不良債権比率も8.34%と大きく改善することができました。

厳しいときはまだまだ続きますが、朝の来ない夜はありません。今回の危機を乗り越え平静を取戻した時、地域のお客さま、会員の皆さまから「日本海信金の対応はすばらしかった。本当によくやってくれた。」と言っていただけるよう役職員一同鋭意努力いたす所存であります。何卒、さらなるお引き立てとご指導を賜りますようお願い申し上げます。

平成 21 年 6 月

理事長 岡 田 久 樹

目 次

ごあいさつ		地域行事参加	16
基本方針・経営方針	1	総代会制度について	17
事業の組織	1	業務のご案内	19
統合的リスク管理体制	2	リスク管理債権・金融再生法開示債権	24
業績の概要	4	資料編	26
自己資本の状況等について	6	金庫の主要な事業内容(業務の種類)	35
地域社会への貢献・活性化をめざして	12	役員一覧	36
地域密着型金融の推進に関する事項	14	事業所の名称および所在地	36
経営改善支援の取り組み実績	15	当金庫のあゆみ	

基本方針・経営方針

基本方針

日本海信用金庫は次の三つを柱として事業を推進する。

そのために役職員は協力して凡ゆる手段を尽くし業容の拡大と内容の充実に努める。

1. 地域の発展と会員・顧客へのサービス向上に努める。
2. 堅実経営に徹する。
3. 職員の資質と福祉の向上を図る。

経営方針

日本海信用金庫は、地域の「責任金融機関」としてその使命を具体的に果たすために、地域密着型金融の取組み、単なる金融支援だけでなく、事業そのものの再生支援の必要性を最重要項目と位置づけ実践してまいります。

1. 「日本海信用金庫ブランド」の確立

- ・顧客満足度（CS）の向上
- ・社会的責任（CSR）への対応
- ・法令遵守（コンプライアンス）の徹底

2. 「絆の経営」の実践

- ・地域再生、活性化への積極的な支援
- ・地域課題解決への協力
- ・地域産業再生への支援
- ・魅力ある商品、サービスの開発

3. リスク管理体制の強化とガバナンスの向上

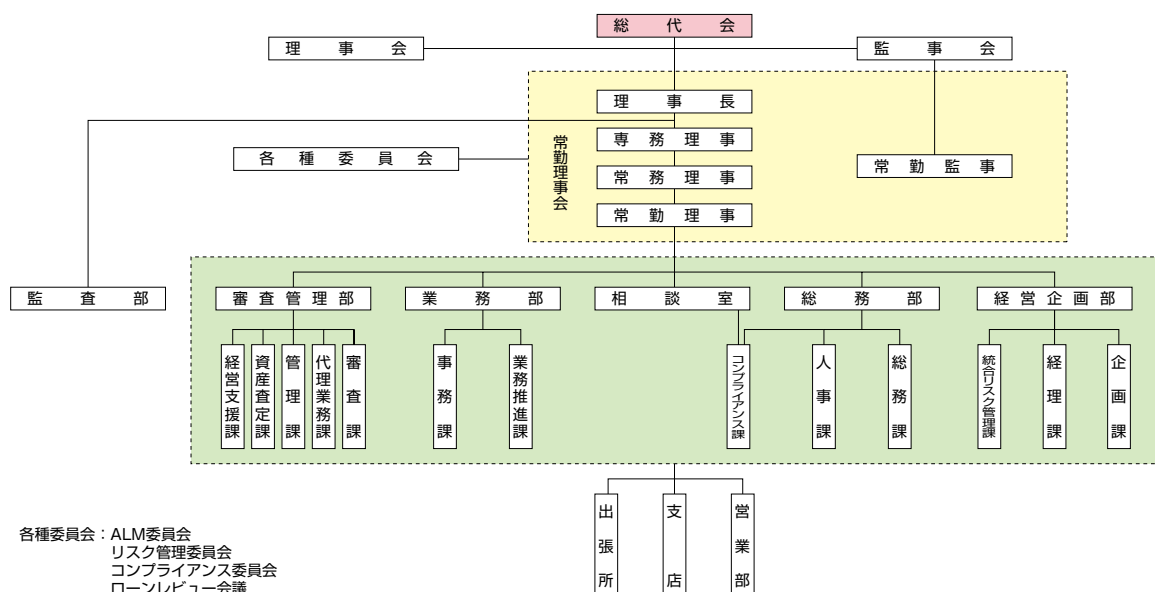
- ・統一的リスク管理への適切な対応
- ・内部統制機能及びガバナンスの向上

4. 人材の育成

- ・人間性あふれる優れた人材の育成
- ・「人間力」豊かな課題解決型金融を担う人材の育成

事業の組織

平成21年6月末現在



統合的リスク管理体制（リスク管理・法令遵守の体制）

リスク管理体制について

金融の自由化・国際化の進展、金融技術の発展等により、金融機関を取り巻くリスクは一段と複雑、多様化しており、経営においても様々なリスクが発生します。このような金融環境の中で自己責任原則のもと、金融機関の持つ各種経営リスクを管理することが重要となります。

当金庫は、各種リスクを適切に管理することが重要であるとの認識に基づきリスク管理体制の強化・充実に取り組んでいます。

リスク名・解説		当金庫の態勢
信用リスク	信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少あるいは消滅し、損失を被るリスクのことです。	当金庫は、資産の健全性を維持、向上させるため、個々の案件に対し与信先の信用判定を総合的に考慮した審査体制を確立しています。また、審査能力のアップを図るため、各種の研修を実施し、本部、営業店一体のリスク管理に努めております。すべての債権は、資産の自己査定に基づき、資産査定部署が厳正な資産査定を実施しており、その結果により適正な償却及び引当を行っております。また、信用リスクの計測として、自己資本額（Tier1）の10%以上の大口与信先（関連先名寄せ後）のうち要管理先以下全先の未保全額を信用リスク量として信用リスクの計量化を図っております。
	市場リスクとは、金利、有価証券の価格等様々なリスク・ファクターの変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクのことです。	当金庫は、これらの各リスクに対応するため、ALM委員会を設置し、経済・金利見通し等検討のうえ、運用・調達リスク管理に取り組み、より健全な資産・負債のバランス、収益体質の向上、管理体制の充実に努めております。また、金利リスクの計測として、BPV法を用い金利リスク量を算定し、金利リスクの計量化を図っております。
オペレーショナル・リスク	事務リスク 事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクのことです。	当金庫は、正確・迅速な事務処理は金融機関への「信頼」の第一歩と位置づけ、事務手続の見直しや内部規程の整備、職員に対する内部研修等を通じて、事務リスクの管理・強化を行っております。また、内部牽制組織として、事務管理部門や監査部門を設置し、営業店等に出向いての事務指導や厳格な内部監査の実施に加え、毎月の「自部店検査」を行っております。オペレーショナル・リスクの計測として、基礎的手法を採用し、オペレーショナル・リスクの計量化を図っております。
	システムリスク システムリスクとは、コンピューター等の障害または誤作動、システムの不備、不正使用等により損失を被るリスクのことです。	当金庫は、万一システムが停止した場合など、緊急の場合でも必要な業務が継続できるよう「危機管理マニュアル」・「システム障害時の対策マニュアル」を策定し対応を図っており、コンピューター犯罪についても要領などの作成によってチェック体制を強化し、事故防止を図るとともに、コンピューターの使用を管理し、不正使用の防止を図っております。オペレーショナル・リスクの計測として、基礎的手法を採用し、オペレーショナル・リスクの計量化を図っております。
流動性リスク	流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出や通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされたり、市場の混乱等により、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることなどにより損失を被るリスクのことです。	当金庫は、資金の流動性を確保しつつ、信金中央金庫預け金等を中心とした支払準備資産の管理に努め、常に必要な支払資金を確保しています。

信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクおよび流動性リスクの状況については、「リスク管理委員会」や「ALM委員会」で協議検討を行うとともに、必要に応じて常勤理事会、理事会といった経営陣に対し報告する態勢を整備しております。また、リスク管理の一層の高度化を図るために、今後もより高度な計測手法に取り組んでまいります。

法令遵守（コンプライアンス体制）

法令遵守（コンプライアンス）について

信用金庫は、信用金庫法に基づき地域に根ざした金融機関業務を行っており、一般企業にも増して公共性が高く、より高いレベルのコンプライアンスが求められています。日本海信用金庫が今後とも将来にわたり、地域の皆様から信頼され支持されていくためには、理事長自ら先頭に立って、役職員一人ひとりが高い倫理観を持って行動しなければならないと認識しております。コンプライアンスの徹底は、金融不祥事を未然に防止するだけでなく、当金庫の地域における信頼性と存在感を高めていくうえからも重要であると考えており、役職員一人ひとりの意識の徹底を図っております。

本部各部および営業店の「コンプライアンス・オフィサー」を中心にコンプライアンス課との連携、調整を図りながら、地域社会の期待に応え、信頼され親しまれる信用金庫として貢献できるよう努力しています。

平成18年4月からの公益通報者保護法の施行に伴い、不正行為等の早期発見と是正を目的に、内部通報制度に関する規程を定め、庫内窓口および外部窓口を設置し、コンプライアンス体制を強化しました。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

金融商品に係る勧誘方針

平成19年9月30日より「金融商品取引法」が施行され、「金融商品の販売等に関する法律」に関連する法令の一部改正が行われました。当金庫は、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正を図ります。

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・ご購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくため、当該商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。

反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜の供与は行いません。
4. 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

利益相反管理方針

平成21年6月1日から金融商品取引法等の一部改正に係る改正信用金庫法等が施行され、当金庫も利益相反管理体制を構築するにあたり、この度利益相反管理方針を作成いたしました。現在、ホームページにて利益相反管理方針の概要を掲載しております。

行動綱領

1. 社会的責任と公共的使命の遂行

信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、自己責任に基づく健全な業務運営を通じて、揺るぎない信頼を確保する。

2. 質の高い金融サービス等の提供と地域社会発展への貢献

経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに応えるとともに、セキュリティ・レベルにも十分配慮した質の高い金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する。

3. 法令やルールの厳格な遵守

あらゆる法令や社会ルールに則った誠実かつ公正な職務遂行に努める。

4. 地域社会とのコミュニケーション

経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。

5. 従業員の人権の尊重等

従業員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保する。

6. 環境問題への取組み

資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。

7. 社会貢献活動への取組み

信用金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組む。

8. 反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与え、経済活動の障害となる反社会的勢力は、これを断固として排除する。

業績の概要

1. 事業方針

平成20年度は、平成18年度から始まった「しんきんルネッサンス2006―地域の豊かな未来づくりへの挑戦」も最終年度を迎えました。

より深刻度を増す地域経済にあって、地域の「責任金融機関」としてその使命を具体的に果たすために、地域密着型金融の取り組み、単なる金融支援だけでなく、事業そのものの再生支援を重点におき、地域から期待され、信頼される金融機関として昨年と同様に 1.「日本海信用金庫ブランド」確立 2.「絆の経営」実践 3. リスク管理体制の強化とガバナンスの向上 4. リテール戦略の推進及び目標管理の徹底の4項目を最重点課題と掲げました。

具体的に1については、「顧客満足度の向上」「社会的責任への対応」「法令遵守の徹底」、2については、「地域再生と活性化への積極的な支援」「地域課題解決への協力」「地域産業再生への支援」、そして3については、「内部統制機能の整備およびガバナンスの向上」、4については、リテール分野における「お客様への説明責任」を確実に果たし、より一層信頼され、人間力豊かな日本海信用金庫職員の育成に努めてまいりました。

2. 金融経済環境

平成20年度の金融業界は、9月に起こったリーマン・ショックに端を発し、米国のみならず世界中の株式市場を暴落させ、金融危機が世界同時不況に発展し実体経済にも深刻な悪影響を及ぼすに至り、まさに「100年に一度」と言われる金融危機の中で激動の時代を迎えております。

一方この地域においては、いざなぎ景気を越える空前の景気回復過程において、その恩恵を殆んど得ないまま、むしろ格差の拡大に悩んだ地元経済は人口減少や高齢化が先行する構造問題の中で、エネルギー・原材料価格の高騰を吸収しきれないまま停滞色をさらに強めている状況にあります。

3. 業績

預金は、個人向け定期預金が僅かながら増加し、期中平残は前期比294百万円増加の87,735百万円となりました。

貸出金は、地域経済の低迷により基幹主要業種の資金需要の減少が顕著となり、後半は緊急保証制度の積極的な推進で挽回したものの、平残は349百万円減の49,585百万円となりました。

有価証券平残については、期間収益中心の債券運用により前期比2,936百万円増加の21,740百万円、預け金平残は1,946百万円減少の20,662百万円となりました。

収益面は、貸出金平残の減少により貸出金利息は伸び悩みましたが、有価証券利息配当金および国債等債券売却益は増加、また、費用の面では経費の節減に努め、V字回復を見込んでいましたが、突然の企業倒産もあって貸倒引当金の計上を余儀なくされ、経常利益23百万円、当期純利益16百万円となりました。

4. 事業の展望および当庫が対処すべき課題

平成21年度は、信用金庫業界における新たな3カ年計画がスタートし、当金庫もこれを受けて新長期経営計画「絆の経営2009」～新たな価値の創造と地域の持続的発展をめざして～を策定し、実践いたします。

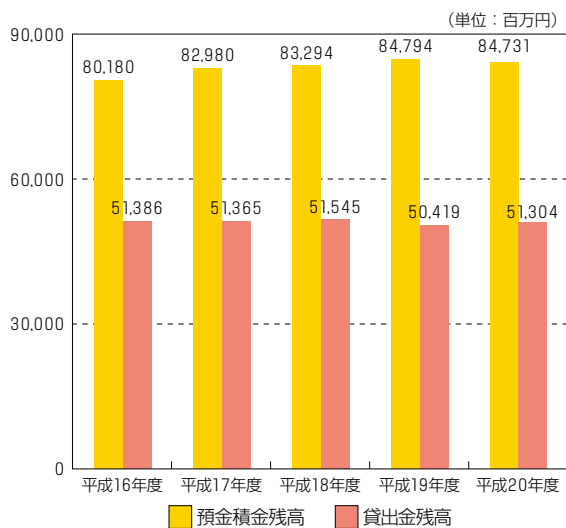
その基本方針として、1.地域密着型金融の深化 2. 独自性のさらなる発揮 3. 永続性ある経営の確立を掲げ、「絆の経営」の実践のために、1. 全事業先の計画的・定期的訪問の徹底 2. ‘あれも、これも’の総合的取引推進による事業先の完全メイン化 3. 給振・年金・ローンの重点3項目を中心としての個人、家計取引のメイン化を引続いて推進してまいります。

また、役職員一同、今まで以上に地域貢献・社会貢献活動を推進して、地元中小企業、地域住民の皆様のお役に立ち、地元経済の発展と信頼の輪を広げていけるよう、誠心誠意取り組んでまいります。

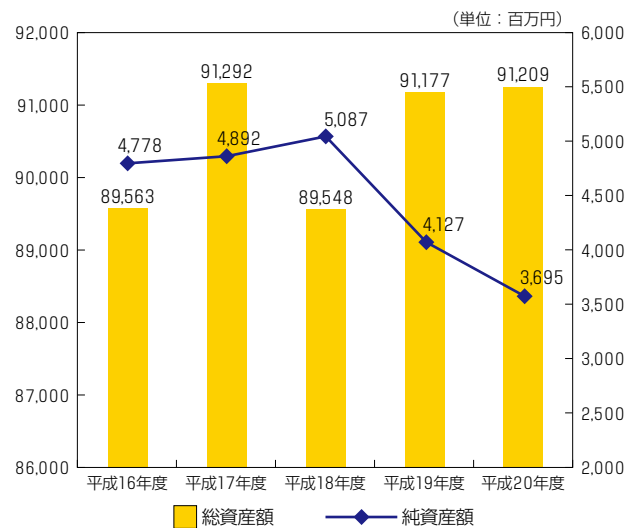
●最近5年間の主要な経営指標の推移

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経 常 収 益 (百万円)	2,159	2,153	2,213	2,229	2,272
経 常 利 益 (△は 経 常 損 失) (百万円)	289	261	180	△826	23
当期純利益 (△は 当期純損失) (百万円)	205	211	133	△911	16
出 資 総 額 (百万円)	575	581	582	582	581
出 資 総 口 数 (千口)	11,519	11,620	11,656	11,648	11,624
純 資 産 額 (百万円)	4,778	4,892	5,087	4,127	3,695
総 資 産 額 (百万円)	89,563	91,292	89,548	91,177	91,209
預 金 積 金 残 高 (百万円)	80,180	82,980	83,294	84,794	84,731
貸 出 金 残 高 (百万円)	51,386	51,365	51,545	50,419	51,304
有 価 証 券 残 高 (百万円)	16,392	18,989	19,556	19,219	21,630
単 体 自 己 資 本 比 率 (%)	11.55	12.08	12.07	10.52	10.73
出 資 に 対 す る 配 当 金 (円)	2	2	2	2	2
職 員 数 (人)	143	137	142	142	152

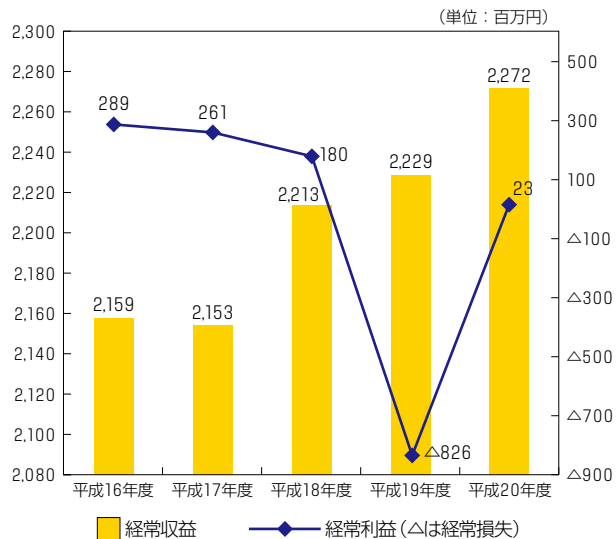
●預金貸出金残高の推移



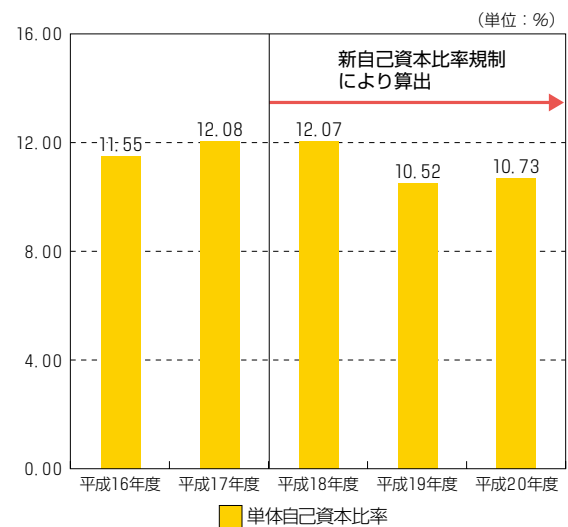
●総資産額、純資産額の推移



●経常収益、経常利益の推移



●単体自己資本比率の推移



自己資本の状況等について

(1) 自己資本の構成に関する事項

自己資本は、主に基本的項目（Tier 1）と補完的項目（Tier 2）で構成されています。平成20年度末の自己資本額のうち、当金庫が積み立てているもの以外のものは、地域のお客様からお預りしている出資金が該当します。

(単位：百万円)

項 目	平成19年度	平成20年度
(自己資本)		
出資金	582	581
うち非累積的永久優先出資	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	582	581
特別積立金	2,830	2,800
次期繰越金	4	29
その他	—	—
処分未済持分	△ —	△ —
自己優先出資	△ —	△ —
自己優先出資申込証拠金	—	—
その他有価証券の評価差損	△ —	△ —
営業権相当額	△ —	△ —
のれん相当額	△ —	△ —
企業結合により計上される無形固定資産相当額	△ —	△ —
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	△ —	△ —
基本的項目 (A)	3,999	3,991
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	—	—
一般貸倒引当金	292	271
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—
補完的項目不算入額	△ 40	△ 25
補完的項目 (B)	252	246
自己資本総額 [(A) + (B)] (C)	4,251	4,238
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つO/Sトリップス（告示第247条を準用する場合を含む。）	—	—
控除項目不算入額	△ —	△ —
控除項目計 (D)	—	—
自己資本額 [(C) - (D)] (E)	4,251	4,238
(リスク・アセット等)		
資産 (オン・バランス項目)	36,128	35,266
オフ・バランス取引等項目	555	568
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	3,710	3,634
リスク・アセット等計 (F)	40,393	39,468
単体 Tier1 比率 (A/F)	9.90%	10.11%
単体自己資本比率 (E/F)	10.52%	10.73%

- (注) 1. 信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。
2. 平成20年度については、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例（平成20年金融庁告示第79号）に基づき、「その他有価証券の評価差損」を基本的項目から控除しておりません。なお、「その他有価証券の評価差損」の額（319百万円）を控除して計算した場合には、自己資本比率は9.92%となります。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率はもちろんのことTier1比率の状況についても、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づき、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

(単位：百万円)

	平成19年度		平成20年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	36,683	1,467	35,834	1,433
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	36,683	1,467	35,834	1,433
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	1	0
国際決済銀行向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府以外の公共部門向け	42	1	31	1
国際開発銀行向け	2	0	0	0
地方公営企業等金融機構向け	—	—	10	0
我が国の政府関係機関向け	181	7	138	5
地方三公社向け	277	11	236	9
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	5,283	211	4,963	198
法人等向け	12,924	516	12,115	484
中小企業等向け及び個人向け	6,448	257	7,939	317
抵当権付住宅ローン	739	29	889	35
不動産取得等事業向け	4,429	177	4,373	174
三月以上延滞等	319	12	422	16
取立未済手形	2	0	2	0
信用保証協会等による保証付	1,022	40	706	28
(株)産業再生機構による保証付	—	—	—	—
出資等	1,185	47	521	20
上記以外	3,268	130	2,914	116
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	3,710	148	3,634	145
ハ. 単体総所要自己資本額（イ+ロ）	40,393	1,615	39,468	1,578

(注) 1. 所要自己資本の額＝リスクアセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「地方三公社向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. オペレーショナルリスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

5. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

(3) 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別および期間帯別の期末残高

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、与信ポートフォリオ管理として、信用格付別や自己査定による債務者区分別、業種別、更には与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、様々な角度からの分析に注力しております。

＜地域別・業種別・残存期間別＞

（単位：百万円）

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分		信用リスクエクスポージャー期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		オフバランス			
	19年度	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度
国 内	90,637	90,096	51,134	52,058	15,264	17,773	36	34	1,035	1,237
国 外	2,299	2,970	—	—	2,288	2,942	—	—	—	—
地域別合計	92,937	93,067	51,134	52,058	17,552	20,715	36	34	1,035	1,237
製造業	5,661	4,922	4,618	4,110	899	785	—	—	324	210
農・林・漁・鉱業	740	641	640	541	99	99	—	—	41	—
建設業	5,614	5,658	5,514	5,557	99	99	—	—	82	321
電気・ガス・熱供給・水道業	1,233	1,095	493	493	705	598	—	—	2	2
情報通信業	456	431	40	21	399	399	—	—	—	—
運輸業	1,949	1,603	1,795	1,364	132	230	—	—	1	1
卸売業、小売業	7,650	7,570	7,335	6,918	300	641	—	—	93	141
金融・保険業	28,411	27,581	1,175	1,590	7,081	9,546	—	—	—	—
不動産業	3,501	3,344	3,000	2,947	499	394	—	—	—	—
各種サービス	9,423	11,605	9,206	11,392	199	199	—	—	243	204
国・地方公共団体等	9,992	10,760	3,859	4,415	6,121	6,333	—	—	—	—
個人	13,447	12,696	13,445	12,696	—	—	—	—	244	355
その他	4,854	5,155	9	8	1,012	1,385	36	34	—	—
業種別合計	92,937	93,067	51,134	52,058	17,552	20,715	36	34	1,035	1,237
1年以下	29,442	23,247	10,092	9,316	5,887	4,704	36	34		
1年超3年以下	11,557	12,236	3,026	3,007	3,030	4,228	—	—		
3年超5年以下	11,602	14,196	6,965	6,866	4,636	7,330	—	—		
5年超7年以下	8,966	7,486	6,685	6,032	2,280	1,453	—	—		
7年超10年以下	9,959	12,300	8,450	9,604	1,508	2,696	—	—		
10年超	11,770	13,711	11,562	13,408	208	302	—	—		
期間の定めのないもの	9,637	9,888	4,350	3,821	—	—	—	—		
残存期間別合計	92,937	93,067	51,134	52,058	17,552	20,715	36	34		

（注） 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産等が含まれます。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

貸倒引当金は「資産査定事務取扱要領」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど適正な計上に努めております。

なお、一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減については33ページに掲載しております。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増減額		期末残高			
	19 年度	20 年度	19 年度	20 年度	19 年度	20 年度	19 年度	20 年度
製造業	111	268	156	△ 83	268	184	－	－
農・林・漁・鉱業	－	19	19	△ 5	19	14	－	－
建設業	173	244	70	36	244	280	－	－
電気・ガス・熱供給・水道業	1	2	0	－	2	2	－	－
情報通信業	－	－	－	－	－	－	－	－
運輸業	12	16	4	6	16	22	－	－
卸売業、小売業	270	221	△ 48	△ 10	221	210	－	－
金融・保険業	2	1	△ 0	△ 0	1	0	－	－
不動産業	70	93	23	△ 0	93	93	－	－
各種サービス	607	574	△ 32	132	574	707	－	－
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－	－	－	－
個人	196	260	63	△ 15	260	244	－	－
その他	－	0	0	△ 0	0	0	－	－
合計	1,445	1,704	258	59	1,704	1,764	－	－

※当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

ニ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

エクスポージャーの種類ごとの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成 19 年度		平成 20 年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	11,563	—	16,312
10%	—	13,237	—	10,654
20%	1,610	26,033	2,206	24,313
35%	—	2,818	—	2,561
50%	1,205	695	1,192	894
75%	—	11,149	—	12,515
100%	99	24,406	85	22,221
150%	—	117	—	107
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	92,937		93,067	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りです。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

バーゼルⅡにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金等があり、担保に関する手続きについては、金庫が定める「事務取扱規程」や「資産査定事務取扱要領」等により、適切な事務取扱いならびに適正な評価・管理を行っております。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,219	1,021	5,993	4,629	—	—

(注) 1. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引には投資信託の裏付け資産が該当します。投資信託については、有価証券に係る投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定しています。また、長期決済期間取引は該当ありません。

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	—	—
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
①派生商品取引合計	5	1	4	0
(i) 外国為替関連取引	0	0	0	0
(ii) 金利関連取引	0	0	0	0
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	3	0	3	—
(v) 貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	5	1	4	0

	平成19年度	平成20年度
担保の種類別の額	—	—

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額	—	—	—	—

	平成19年度	平成20年度
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

(注) 1. グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

上場株式、上場優先出資証券、投資信託等のリスクの認識については、時価評価および予想損失額によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況を、リスク管理委員会又はALM委員会に報告するとともに、ストレステストなど、複合的なリスクの分析を実施しております。

なお、当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

イ. 貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

区 分	平成19年度		平成20年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	955	955	289	289
非 上 場 株 式 等	239	239	234	234
合 計	1,194	1,194	523	523

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 投資信託の裏付資産のうち出資等に該当するものは、上場株式等を含めております。
 3. 上記の「非上場株式」は、非上場株式のほか信金中央金庫普通出資金、投資事業有限責任組合出資持分等です。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
売 却 益	46	64
売 却 損	93	115
償 却	—	—

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
評 価 損 益	145	△ 319

二. 子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額等

該当ありません。

(8) 金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例：貸出金・有価証券・預け金等)について、金利変動により発生するリスク量をみるものです。当金庫の平成21年3月末の金利リスク量は、過去5年間の金利変動データに基づき統計処理(99%タイル値)によって求められた金利変動幅を使用した場合、1,516百万円となりました。

なお、要求払預金(普通預金、当座預金等)の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がありません。お客様の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、要求払預金の50%相当額を期間帯「1年超3年以内(平均2.5年)」に全額置き、リスク量を算定しております。

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	895	1,516

地域社会への貢献・活性化をめざして

当金庫の地域経済活性化への取組みについて

当金庫は、地元の中小企業者や、住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。地元のお客様からお預りした大切な資金（預金積金）は、地元で資金を必要とするお客様にご融資を行って、事業や生活の繁栄をお手伝いするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域社会の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

地域のお客様／会員のみなさま

預金積金に関する事項

（地域からの資金調達の状況）

当金庫では、地域のお客様の着実な資産づくりのお手伝いをさせていただくため、新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力してまいります。

当金庫が扱っている商品については19ページをご覧ください。

預金積金残高

84,731 百万円

プリルATM
オープン



営業部に相談コーナーオープン

日本海信用金庫

常勤役職員

店舗数

経常利益

当期純利益

自己資本比率

預金積金

出資金

貸出以外の運用に関する事項

お客様からお預かりした資金をご融資のほか、信金中央金庫預け金や有価証券で運用しております。

有価証券については、216億円となりました。なお、有価証券の運用については、安全第一を心がけております。

預け金残高

16,022 百万円

出資金残高

581 百万円

会員数

13,464 名

有価証券残高

21,630 百万円

預金積金に占める
有価証券の割合

25.52 %

貸出金（運用）に関する事項

（地域への資金供給の状況）

お客様からお預け入れていただいた預金積金につきましては、お客様の様々な資金ニーズに応え、地域経済の活性化に資するために、円滑な資金供給を行う形でお客様や地域社会に還元しております。企業の設備資金に88億円、運転資金に241億円、地方公共団体に43億円をご融資しております。また、個人のお客様には、住宅関連資金66億円、消費資金に72億円をご融資しております。

当金庫が扱っている商品については、20ページをご覧ください。

預金積金に占める
貸出金の割合

60.54%

貸出金残高

51,304 百万円



貸 出 金

支援・サービス

取引先への支援・サービス等について

経営者の異業種交流・親睦を図る場として、経済・文化公演会や経営研究会等を行う「日本海しんきんビジネスクラブ」を平成5年に発足、お客様相互の発展と繁栄のお手伝いをしております。また、(株)ベンチャーリンクと提携し、経営者の方々に経営情報を提供、取引先のご紹介、セミナー開催など、経営のお役に立てるサービスを提供させていただきます。各事業所の新入社員の方を中心に、招待講師による新入社員研修を開催しております。その他、年金アドバイザーの専門スタッフを擁しており、お客様への情報サービス、相談業務にお答えしております。

せがれ塾

当金庫は地域企業との継続的な関係構築のために、精鋭の若手経営者に後継者としての知識・見識を勉強していただき、きちんとバトンを受けるための環境づくりこそが、地域再生・地域活性化に繋がると考えており、また、併せてビジネスマッチングの機会を得ることを目的として「せがれ塾」を開催しております。



新入社員研修



年金相談会



せがれ塾 ウラジオストック視察

地域のお客様／会員のみなさま

今期の決算状況
（平成21年3月期）

157人

14店舗

23,999千円

16,501千円

10.73%

地域密着型金融の推進に関する事項

当金庫の地域密着型金融の推進に対する基本的な考え方は、「自分たちが生まれ、育てられた地域に対しその「責任金融機関」として、地域に対する永続的な使命をいかに果たし続けるか、また、単なる金融支援だけでなく、事業そのものの再生支援の期待が大きくなかで、持続可能な地域経済への貢献を図っていく。」です。そのために、一つには「日本海信用金庫ブランド」確立のためにということで、「顧客満足度の向上」、「社会的責任への対応」、「法令遵守の徹底」を掲げ、二つ目には「絆の経営実践のために」として、「地域再生と活性化への積極的な支援」、「地域課題解決への協力」、「地域産業再生への支援」、そして三つ目に「リスク管理態勢の強化とガバナンスの向上」をあげ、それぞれ個別項目に落とし込み、さらに強化、実践しております。

20年度における取組み実績について

(1) ライフサイクルに応じた取引先企業の支援

①創業・新事業支援の取組み

倒産・廃業が増加している当地域において、「目利き力」を生かして、積極的に起業、第2創業を支援していくことは、地域の活性化のためにも重要な業務として位置付けております。融資については、プロパー資金に加えて、保証協会付「創業者支援資金」を活用しておりますが、20年度の融資実績としては7先・99百万円でした。今後も新たな事業の創造に対して資金提供のみならず、情報提供等を図り前向きな推進を行っていきます。

また、20年度より国の施策として「地域力拠点事業」が開始となりました。同事業の支援内容は、IT導入や地域資源活用などによる経営革新と創業・再創業、事業承継が3本柱となっています。当金庫の営業エリア内の拠点事業所としては、「島根県商工会連合会」「浜田商工会議所」「(財)しまね産業振興財団」がございいますが、当金庫としても各事業所と連携しパートナー機関となっており、取引先の支援および各事業所への橋渡しに取組んでいます。前記の事業として、中小企業基盤整備機構等の協力を得て、20年11月に「中小企業経営者のための事業承継セミナー」を開催し地元中小事業者等で47名の参加がありました。

②経営改善支援等の取組み

取引先の経営支援業務の積極的推進を図るために、20年度は営業店において経営支援先22先、本部審査管理部において経営支援先10先の合計32先を選定し集中的な支援業務を行いました。支援業務の内容は、取引先の財務内容の分析、問題点・経営課題の抽出と改善策の立案が主体です。単なる融資支援のみでなく、業績改善と資金繰り緩和およびランクアップが図れることを主眼として取組んでまいりました。また、20年11月の条件緩和債権の改正に伴い「経営改善計画書（実抜計画）」を取引先と連携し作製、その結果、20年度の実績は経営支援先合計32先の内、ランクアップ4先、変動なし26先、劣化2先となりました。景況悪化、地域経済の疲弊等で取引先の財務体力の毀損も激しく、倒産・事業清算等も増加しているなかで、取引先の事業存続を図るために、今後も益々必要な重要業務と認識し21年度以降も継続してまいります。また、大口取引先の業況報告、問題点の検討、取組方針の決定等を図るために、「ローンレビュー会議」を開催しており、20年度の開催回数は10回・延先数22社となりました。営業店、本部、理事を含めて討議することで、共通認識を持って取引先に対する適切な指導・提案を行っています。

③中小企業の資金繰り円滑化に向けた取組み

中小企業の景況感は、原油・原材料価格の変動、売上の低迷等を背景に厳しい状況が続いています。業種全体的に収益、資金繰りに与える影響は大きく、先行き不透明な状況下で、個人よりの持込、預金取り崩し等で対処している取引先が増えています。当金庫としても緊急事態に対処するために、適正なリスクテイクを図り、また、保証協会等を活用し資金繰り支援を継続しており、今後もその方針に変化はございません。20年10月より開始となりました国の「緊急資金」、また11月より開始となりました島根県の緊急資金「資金繰り円滑化支援緊急資金」については、本部・営業店共一致団結して積極的に取組みを図り、12月の年末および21年3月には、浜田・江津・益田の核店舗は、休日にも相談日を設け年末および年度末資金需要にスピーディに対処致しました。その結果、国および県を合わせた緊急資金の融資実績は、21年3月末で170件・3,454百万円となっております。また、個人事業主への融資商品として、(株)オリエントコーポレーションと提携（保証）した「スモール・ローン」の取り扱いを開始し20年度実績は、6件・6百万円、加えて、20年9月より保証協会付の「ゆとりⅡ（取り纏め可による実質20年の超長期融資）」についても、資金繰りの円滑化を図るために積極的に推進し20年度実績は、5件・213百万円となっています。今後も取引先の資金繰り緩和ニーズ等を考慮して、保証協会等と連携し積極的に資金供給を図る所存ですが、中小企業の表面的な財務内容のみでの融資判断を行うことなく、定性要因、返済実績、事業の将来性等を見据えて、可能な限り積極的に取組みを図ってまいります。

④後継経営者育成塾「せがれ塾」

当金庫は、地域企業との継続的な関係構築のために、精鋭の若手経営者に後継者としての知識・見識を勉強していただき、きちんとバトンを受けるための環境づくりこそが、地域再生・地域活性につながると考えており、また併せてビジネス・マッチングの機会を得ることを目的として平成16年11月に「せがれ塾」を発足しました。現在は、第4期「せがれ塾」を発会（平成21年2月）、塾生16名は中期経営計画の実現に向け、共に課題を取り組みながら講座を進めていきます。また、昨年9月には、ロシア市場視察研修に出発し、「実際に自分の目で確かめる」を目的として、ウラジオストク市場視察（中古車・スーパーマーケット・ホームセンター等）、ハバロフスク現地商談会の視察等行いました。

(2) 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

①担保・保証に過度に依存しない融資の取組み

担保・保証に依存しないプロパーの事業性固定金利商品として、財務内容が良好な取引先向けに、「メガスペシャル・セカンド」を20年9月より21年1月まで期間限定で取り組み、12件・230百万円の実績がありました。目的は、担保・保証に依存せず財務内容・キャッシュフローを重視した融資判断により、スピーディな資金提供を行い取引先の資金繰り円滑化に寄与するものです。

また、不動産、人的保証に依存しない新たな融資手法として、売掛金・棚卸資産を担保とした保証協会付「流動資産担保保証制度（ABL）」がありますが、当金庫としても積極的に推進したことで20年度の実績は11件・148百万円を上げることが出来ました。ABLについては当金庫独自のプロパー商品は開発していませんが、今後も保証協会と連携し積極的に活用していく方針です。

②「信用金庫保証付無担保 私募債」の取組み

店舗のスクラップアンドビルド計画に沿って、新規出店を図る小売業者に対して、当金庫においては初めて、信金中央金庫と連携し「信用金庫保証付無担保 私募債」を引き受け致しました。取引先は当地域においては、最大手のスーパーマーケットで、財務面においても適債基準を満たした優良企業ですが、通常の融資を活用せずに「私募債」で調達したことについては、償還負担の増加を考慮し、将来的なキャッシュフローの内で返済計画を検討した上で決定したものです。当金庫においては、初めての取組みであったために、事前に店長クラスを対象にした勉強会も開催し職員のノウハウ取得を図り今後の取組みに繋げました。事業価値・目利き力を生かした、無担保・無保証人の「私募債」であり、新たな資金提供手法として取組んだものです。取引先にとっては、償還負担増加の抑制、および新聞発表による宣伝効果等でメリットは大きかったと思います。今後も適債基準を満たした優良企業に対する担保・保証に依存しない新たな資金提供の手法として、活用していきたいと考えています。

③シンジケート・ローンの取組み

資金提供の多様化への取組みとして、信金中央金庫等よりの紹介により、貸出人として20年度 4件・1,550百万円のシンジケート・ローンへ参画し融資を行いました。シンジケート・ローンへの参加は、当金庫としても初めてのものでしたが、今後も地域性、事業性、エージェントの信頼性、リスク量等を考慮して取組んでいきたいと思っています。

(3) 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

地元金融機関として、地域全体の活性化計画を基にした「まちづくり」の視点を踏まえ、地方公共団体や商工団体と連携して地域再生に取り組んでおります。具体的には、浜田市旭町に20年10月開所した矯正施設がございまして、当金庫も計画の段階より理事長が中心となり積極的な働きかけを行って参りました。資金提供についても、PFI事業として特別目的会社へシンジケート・ローンとしての融資に加えて、関連施設の建設資金にも地元地銀と協調融資を実行致しました。矯正施設が出来たことで、人口も大幅に増加、また、視察、面会客等で旭町への流入も増え、旭町全体の活性化を図るチャンスとして、旭温泉の再生に取り組んでいます。具体的には、環境問題（CO2の年間300t削減）とコスト削減に対処する温泉旅館のために「省エネシステムの導入」にメインバンクとして保証協会と協力し取組んだ事例、また、温泉旅館の経営改善を図るための大規模リニューアルに対して資金提供した事例等がございまして、今後も矯正施設関連の新規事業、関連事業等で資金需要が発生すれば、資金提供だけでなくコンサル・相談業務についても積極的に実施していきたいと考えております。

また、当地域の大型プロジェクトとして浜田医療センターの移転に伴う浜田駅裏再開発が進んでいますが、当金庫も病院向け大型アパートの建設、調剤薬局、コンビニ等の設備投資に対して、前向きに資金提供を図り、側面的に再開発に協力しております。

経営改善支援の取組み実績

【20年4月～21年3月】

(単位：先数)

		初期債務者数				経営改善支援 取 組 み 率	ラ ン ク ア ッ プ 率	再生計 画 策 定 率	
		うち経営改善支援取組み先数							
		A	α	α のうち期末 に債務者区分 がランクアッ プした先数 β	α のうち期末 に債務者区分 が変化しなか った先数 γ				α のうち再生 計画を策定し た先数 δ
正 常 先 ①		696	3		2	0	0.4%		0.0%
要 注 意 先	うちその他 要 注 意 先 ②	406	23	1	21	1	5.7%	4.3%	4.3%
	うち 要 管 理 先 ③	7	4	3	1	3	57.1%	75.0%	75.0%
	破 綻 懸 念 先 ④	55	2	0	2	0	3.6%	0.0%	0.0%
実 質 破 綻 先 ⑤		26	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
破 綻 先 ⑥		24	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
	小 計 (②～⑥の計)	518	29	4	24	4	5.6%	13.8%	13.8%
合 計		1,214	32	4	26	4	2.6%	12.5%	12.5%

(注)・期初債務者数及び債務者区分は20年4月当初時点で整理。

・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業（個人事業主を含む）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含めない。

・ β には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α に含めるものの β に含めない。・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合は β に含める。

・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については（仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても）期初の債務者区分に従って整理。

・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。

・ γ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。

・みなし正常先については正常先の債務者数に計上。

・「再生計画を策定した先数 δ 」＝「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」＋「RCCの支援決定先」＋「金融機関独自の再生計画策定先」

地域行事参加

国府海岸クリーン作戦



BB大鍋フェスティバル



当金庫主催の催し物等

石見子供神楽『どんちっち祭り』開催

「なつかしの国石見」には、全国に誇れる宝物があります。それは、青い海と緑の大地とふるさとの文化遺産とも云える“石見神楽”です。

石見人の気質にあった石見神楽は、日本国内はもとより海外公演においても絶大な人気と評価を受けています。軽快なリズムにのり、躍動感溢れる勇壮華麗な舞に加え絢爛豪華な衣装と演出による、娯楽性豊かな歴史物語です。今や地域の人たちが誇りと自信を持ってふるさと自慢できる石見神楽に進化成長して、祭りやイベントなど諸行事に欠くことのできない郷土芸能となっています。

しかし、近年の少子高齢化と若者の県外流出により先人たちが守り育ててこられた貴重な「ふるさとの文化遺産」の保持および伝承、振興が非常に危惧されており、後継者育成が重要な課題となっております。

郷土芸能を大人から引継ぎ一緒に守る子供達の晴れの舞台として、又、体験の場、交流の場となることを願い、平成21年1月25日に石見子供神楽「どんちっち祭り」を開催いたしました。今後も引き続き開催してまいります。



ソフトボール大会



年金友の会



グランドゴルフ大会



ゲートボール大会



囲碁大会

総代会制度について

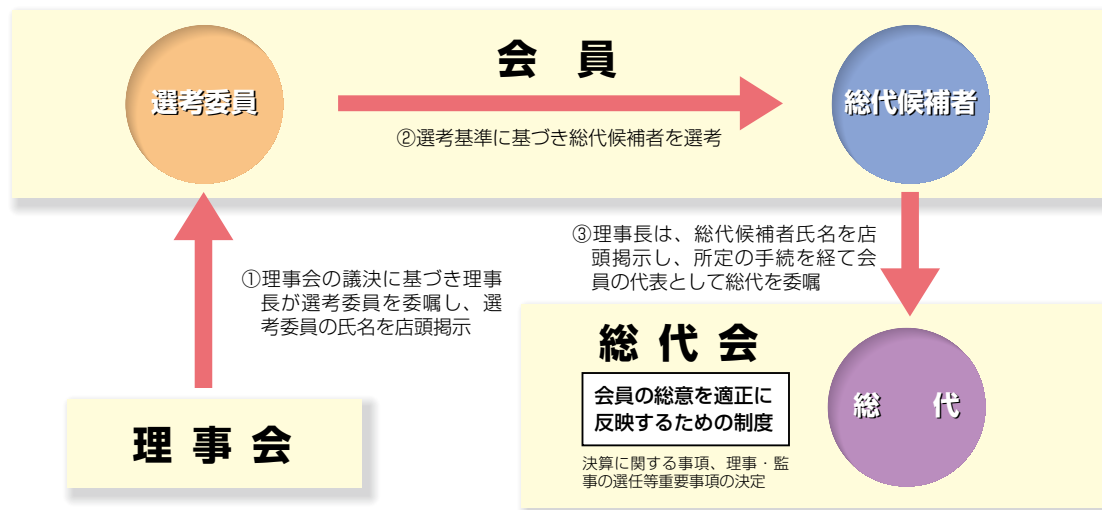
信用金庫は会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。従って会員は株式組織の銀行などと異なり出資口数に関係なく、各々1個の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫の会員数は13,464人で総会の開催は事実上不可能であり、そこで会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会には、決算や取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。従って、総代会は総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適切な手続により選任された総代により構成運営されます。

また、当金庫では総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

総代会のしくみ

総代会は、会員1人1人の意見を適正に反映するための開かれた制度です。



総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
 - ・総代の定年は75歳です。
 - ・総代の定数は120人以内で会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。
- なお、平成21年6月30日現在の総代数は96人で平成21年3月末日の会員数は13,464人です。

選 任 区 域	総代数
1区 浜田市地区(第2区及び第3区は除く)	51
2区 浜田市のうち三隅町・弥栄町地区	7
3区 浜田市のうち旭町・金城町・邑智郡邑南町のうち(一部)地区	6
4区 江津市、大田市のうち仁摩町・温泉津町地区	26
5区 益田市地区	6

(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準（注）に基づき、次の手続を経て選任されます。

- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ その総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てる）。

（注）総代候補者選考基準

- ① 資格要件 ・ 当金庫の会員であること
- ② 適格要件 ・ 総代としてふさわしい見識を有している者 ・ 良識をもって正しい判断ができる者
・ 人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している者 ・ その他総代選考委員が適格と認めた者

選任区域	総 代 氏 名					
第1区	新山 弘	山本 英孝	山崎 勝志	(株)三浦工務店	中山 淳	百本 博昭
	前本 征生	俵 靖徳	吉田 勝久	(有)錦栄堂	(株)米原商店	久保田政男
	石田 雅昭	伊原 政勝	渡辺 恭郎	本多電気工事(有)	戸津川 寛	飯田 統通
	(株)電設サービス	(株)石田弥太郎商店	(有)朝付保険コンサルタント	浦田 明彦	宮田 弘	三浦 邦夫
	大谷 太	本川 満	志田尾繁美	郭 世香	(株)石原製作所	大川 清志
	堤 光博	教重 静雄	大崎 寛	沖野 巖	大原 正男	福田 宏
	前田 徳男	佐々木豪一	橋本鐵工(株)	宮下 義重	古藤 辰雄	倉本 給都
	森本 一正	浜田マル斗(株)	高見 庄平	中村 勝平	文野 隆	渋谷 照雄
	桑本 達夫	(株)チューブ	(株)ライト			
第2区	浜崎 直祐	吉田 千昭	矢富俊春	(株)三隅ガスセンター	藤田 教造	河野 睦未
	久保 智完					
第3区	大賀 強	山本 覚	榎岡 正明	岡本 義徳	中田 哲徳	岡村 宏
第4区	藤田 利作	田中 壽	永井 良三	有田 康人	住田 一良	南山 泰志
	青木 史郎	永島 孝	(株)三維	鹿取 義一	茅島 昇	脇田 静雄
	森口 裕行	田才 光治	永井 好輔	増田 仁	浅野 知宏	村尾千代昭
	嶋田 豪志	太田 彰一	山根 廣志	黒川 一夫	南原謙次郎	横田 昭雄
	吉村 一孝	後山 宏昌				
第5区	田原 良隆	藤井 洋	高橋 完太	右田 文夫	(株)キヌヤ	ジャスト商事(株)

第58回通常総代会議決のご報告

平成21年6月26日開催通常総代会において、下記のとおり議決されましたのでご報告申し上げます。

報告事項 第86期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）
業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金処分案承認の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 監事選任の件
第4号議案 退任監事に対し退職慰労金贈呈の件
その他協議報告事項
原案通り承認可決されました。



会員皆様のお声を経営に生かすために総代懇談会を開催しております

平成20年12月2日開催

協同組織形態の日本海信用金庫は、会員の代表である総代によって総代懇親会を開催し、当年度上期の経営内容をお知らせすると共に、日本海信用金庫の経営に会員の皆様の率直なご意見、多様なお考えを反映させてまいります。



業務のご案内

協同組織の地域金融機関である日本海しんきんは、地域の中小企業や個人の皆様に対する円滑な金融・情報サービスを提供するため、小口多数取引に徹した営業活動を決め細やかに展開しています。また、多様化する地域の皆様のニーズにお応えすべく、商品、サービス内容の充実にも日々努めてまいります。

預金業務

種 類		特 色	期 間	お預け入れ金額
総 合 口 座		1冊の通帳に普通預金と定期預金がセットでき、貯める・支払う・借りの3つの機能が家計用口座として便利な預金です。	出し入れ自由	1円以上
普 通 預 金		給与・年金のお受取り、公共料金の自動支払いなど家計簿がわりの口座として便利な預金です。	出し入れ自由	1円以上
貯 蓄 預 金		貯蓄型ですが、普通預金の便利さに、市場金利に応じた利率を採り入れ、10万円以上で残高に応じて高利回りとなります。	出し入れ自由	1円以上
通 知 預 金		まとまったお金の短期間運用に最適です。	据置期間 7日間以上	1万円以上
当 座 預 金		会社や商店のお取引先に小切手・手形をご利用いただく預金で、効率的な資金管理にも最適です。	出し入れ自由	1円以上
納 税 準 備 預 金		納税日に備えて準備しておく税金納付資金専用の預金です。	納税時引出し	1円以上
決 済 用 預 金		決済用預金の3要素（①無利息②要求払い③決済サービスを提供できること）を満たすもので、平成17年4月以降も引き続き預金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	1円以上
定 期 預 金	大 口 定 期 預 金	市場実勢金利を適用し、預金の中でも最も有利な金利となっています。大口資金の運用に適した預金です。	1ヵ月以上 5年以内	1,000万円以上
	スーパ一定期預金	短期貯蓄設計や資金運用に有利な利回りが利用いただけます。	1ヵ月以上 5年以内	100円以上
	変動金利定期預金	預入れ日の6ヵ月毎に金利変動に応じて利息が見直される預金です。	1年、2年、3年	100円以上
	期日指定定期預金	利息が利息を生む1年複利で、お預入れ期間に応じた利率が適用され、1年経過後はいつでも引出しができます。	最長3年	100円以上 300万円未満
定 期 積 金		目標に向かって毎月一定額を積み立てる預金で、確かな財産づくりができます。	6ヵ月以上 5年以内	1,000円以上
財 形 年 金 預 金		毎月の給料から天引きで、老後の生活設計に利用いただける年金資金を貯める預金です。	5年以上	100円以上
財 形 住 宅 預 金		毎月の給料から天引きで、住宅資金を貯める預金です。	5年以上	100円以上
一 般 財 形 預 金		毎月の給料から天引きで、貯蓄目的は自由です。	3年以上	100円以上
譲 渡 性 預 金		大口の余裕資金を短期間に運用するのに有利な預金で、必要なときには満期前に譲渡することができます。	2週間以上 2年以内	5,000万円以上

融資業務

法人・事業者様向けローン

種 類	特 色	期 間	融資金額
一 般 の ご 融 資	手形割引…一般商業手形等の割引を致します。 手形貸付…仕入資金等の短期運転資金をご融資致します。 証書貸付…設備資金等の長期の資金需要にお応え致します。 当座貸越…約定金額まで当座決済資金をご融資致します。	—	—
各 種 制 度 融 資	信用保証協会等の有利な制度融資を積極的にお取り扱い致しております。 制度融資をご利用の際はぜひ「日本海しんきん」にご用命ください。	—	—
★ ス ペ シ ャ ル A	地元企業を対象とし、事業に必要な運転・設備資金をご融資致します。	5年以内	1企業 5,000万円以内
★ビジネスローン勝機	中小企業を対象とし、健全な発展と事業継続・支援を目的に運転・設備資金をご融資致します。	7年以内	1企業 500万円以内
★不動産活用ローン 「パッション」	地域密着型金融の積極的推進を図るために、所有不動産を有効利用することで、保証に過度に依存しない商品です。	10年以内	5,000万円以内
★個人事業者向けローン 「スモール・ローン」	個人事業者を対象とし、迅速に、事業に必要な運転資金・設備資金をご融資します。	5年以内	青色申告者500万円以内 白色申告者200万円以内
代 理 貸 付	㈱日本政策金融公庫・信金中央金庫等のご融資のお取扱いは、「日本海しんきん」の窓口をご利用ください。	—	—

個人様向けローン

種 類	特 色	期 間	融資金額
住 宅 ロ ー ン	マイホームの新築、増改築、住居用土地、住宅購入にご利用下さい。なお、金利は固定と変動を自由に選択いただけます。がん保障特約付、三大疾病保障特約付団体信用生命保険もご利用できます。	35年以内	8,000万円以内
リ フ ォ ー ム ロ ー ン	お住まいの増改築に必要な資金にご利用いただけます。	15年以内	1,000万円以内
個 人 ロ ー ン	ゆとりある生活実現のため、プランにあわせ幅広くご利用いただけるローンです。	8年以内	500万円以内
カ ー ロ ー ン	新車購入資金、免許取得費用、車検、修理費等にご利用いただけるローンです。お取引内容により優遇金利がご利用いただけます。	8年以内	500万円以内
★ 新 型 フ リ ー ロ ー ン	お使いみちはご自由（事業資金は除きます）です。金融機関、信販、クレジット、消費者金融の借換え資金にもご利用できます。融資金額により返済期間は異なります。	10年以内	300万円以内
★ ク イ ッ ク ロ ー ン ミ ニ	お使いみちはご自由です。事業資金にも使えます。	5年以内	100万円以内
★ ニ ー ズ ロ ー ン 大 黒	マイホーム新築時の不足金、住宅資金の借換等にご利用いただけます。	10年以内	500万円以内
★ 教 育 ロ ー ン ふ り り	お子様の教育に必要な資金にご利用いただけます。就学中はカードローンタイプでのご利用もできます。	当貸+証貸 最長16年4ヶ月	300万円以内
★ 子 育 て 応 援 プ ラ ン	小学校入学前のお子様をお持ちの方を対象に、出産・子育てにかかる資金にご利用いただけます。	5年以内	100万円以内
★ 新 型 給 振 ロ ー ン	給与振込をご指定いただいたお客さまがお手軽にご利用いただけます。お使いみちはご自由です。	5年以内	100万円以内
カ ー ド ロ ー ン	毎日の暮らしの中で思いがけない出費や、急にお金が必要になった時にご利用ください。カード1枚でお気軽にご利用いただけるローンです。	3年更新	500万円以内
★ ビ ッ グ カ ー ド ロ ー ン	お使いみちはご自由です。ただし、事業資金は除きます。土地、建物の担保が必要です。	20年以内	1,000万円以内

★印の商品は、他金融機関にはない日本海しんきんのオリジナル商品です。

●商品ご利用に当たっての留意事項…当金庫では、お客様の多様なニーズに合った各種ローンを取り揃えておりますが、商品には、契約時の金利が上下する変動金利型商品や、保証会社の保証付融資には利息の他に保証料が必要となるものなどがございます。ローンお申し込みの際には、商品の内容を職員におたずねいただき、お客様の目的にあった商品をお選びください。

その他の商品

お客様の幅広いニーズにお応えするため、各種商品を取り揃えております。

投資信託窓口販売	お客様の多様な資産運用ニーズに幅広くお応えできるように、いろいろなタイプの商品をご用意しております。少額（1万円）から、株式・債券・不動産投資信託に分散投資できます。
国債の窓口販売	長期利付国債、中期利付国債、割引国債のお取扱いをいたしております。
個人向け国債	固定金利（5年）および変動金利（10年）のお取扱いをいたしております。1万円から購入でき、一定期間経過後であれば、中途換金も可能な個人向けの国債です。
生命保険窓口販売 （個人年金保険・終身保険）	老後の生活資金・教育資金・住宅購入資金といった、様々な生活スタイルに合わせてご利用いただける保険で、定額個人年金保険・変額個人年金保険・一時払終身保険を取り扱っております。
生命保険窓口販売 （医療保険・がん保険）	万一の病気やケガ、がんによる入院・通院・手術などに備える保険です。
損害保険窓口販売	当金庫では、住宅ローン関連の長期火災保険・債務返済支援保険と積立傷害保険を取り扱っております。

各種サービス

ご預金・ご融資以外にも為替業務等金融に関わる各種サービス業務をお取り扱いしています。

サービス名	内 容
為 替 サ ー ビ ス	当金庫本支店をはじめ、オンラインによって結ばれた全国各地の金融機関のご指定預金口座へ送金、振込、代金取立を確実に迅速にお応えできます。
キ ャ ッ シ ュ サ ー ビ ス	当金庫の本支店、全国の信用金庫、郵便局のキャッシュコーナーでご入金・お引出しができます。また、全国のほとんどの金融機関などでもお引出しができます。
A T M 振 込	キャッシュカードおよび振込カードでATMによりお振込ができます。（ATMで振込出来ない店舗もありますので窓口でお尋ねください。）
F A X 振 込	オフィスから通常のFAX送信と同様の操作で簡単に振込ができます。
自 動 受 取 り	給与、ボーナスや年金、配当金などが簡単な手続きで毎回自動的に指定口座へ振込まれます。
自 動 支 払 い	電気料、水道料、電話料、NHK受信料、ガス料、授業料、各種クレジット料金などが、一度の振替手続きにより、ご指定の預金口座から自動的に支払われます。
貸 金 庫	預金証書、有価証券、権利証などお客さまの大切な財産を安全にお預かりいたします。 <取扱店：本店>
夜 間 金 庫	当金庫の営業時間終了後や休業日でも、売上金などを安全にお預かりいたします。翌営業日にご指定の預金口座へ入金いたします。（夜間金庫のない店舗もありますので窓口でお尋ねください。）
ア ン サ ー シ ス テ ム	お手元の電話やファクシミリで、ご指定の預金口座の入出金や残高照会および振込や取立入金のお知らせなどサービスがご利用いただけます。
ホ ー ム バ ン キ ン グ	多機能電話によりお客さまが残高、振込の照会や当金庫本支店間および他金融機関宛への振込・振替ができます。
フ ァ ー ム バ ン キ ン グ	専用端末機により総合振込、給与振込、口座振込ができます。また、ホームバンキングサービス（照会、振込、振替）の取扱いもできます。
テ レ ホ ン バ ン キ ン グ	一般電話、公衆電話、携帯電話、PHS等により、入出金や残高照会および振込・振替の取扱いができます。
法人インターネットバンキング	インターネットに接続可能なパソコンにより総合振込、給与振込、口座振替、残高照会、入出金明細、資金移動がご利用できます。
個人インターネットバンキング	インターネットに接続可能なパソコンにより残高照会、入出金明細、資金移動がご利用できます。また、携帯電話（NTT ドコモ、au、ソフトバンク）からもご利用できます。
マルチペイメントネットワーク	個人・法人インターネットバンキングを利用して、当金庫所定の官庁、企業、自治体など収納機関に対して税金・各種料金の振込が行えます。
ペイジー口座振替受付サービス	ペイジー口座振替受付サービスの端末が設置されている企業の受付窓口でキャッシュカードと暗証番号により口座振替の受付が可能となるサービスです。
外 国 通 貨 の 両 替	海外へビジネスや旅行でお出かけの際は、外国通貨（米ドル）の両替を行っております。 <取扱店：本店、長浜支店>

手数料一覧

●為替手数料（1件あたり:消費税を含む）（平成21年6月末現在）

項 目			振込金額	口座からの振替		現 金
				一 般	会 員	
振 込 手 数 料	A T M振込	当金庫あて	3万円未満	無 料	無 料	210円
			3万円以上			315円
		他行庫あて	3万円未満	367円	262円	525円
			3万円以上	525円	420円	735円
	窓口振込（電信・文書）	当金庫あて	3万円未満	105円	無 料	420円
			3万円以上	315円	210円	
		他行庫あて	3万円未満	525円	420円	945円
			3万円以上	735円	630円	
	【個人】 インターネット・モバイルバンキング テレホンバンキング	当金庫あて	3万円未満	無 料	無 料	
			3万円以上			
		他行庫あて	3万円未満	210円	105円	
			3万円以上			
	【法人】 インターネットバンキング	当金庫あて	3万円未満	52円	無 料	
			3万円以上	105円		
		他行庫あて	3万円未満	420円	315円	
			3万円以上	630円	525円	
	F B ・ H B 振込 ・ F A X 振込	当金庫あて	3万円未満	105円	無 料	
			3万円以上	210円	105円	
		他行庫あて	3万円未満	420円	315円	
			3万円以上	630円	525円	
	為替自動振込	当金庫あて	3万円未満	52円	無 料	
			3万円以上			
		他行庫あて	3万円未満	420円	315円	
			3万円以上	630円	525円	

・当金庫会員のお客さまには、一律105円の手数料優遇がございます。
・ATMでのお振込みにはご利用時間により別途利用手数料がかかります。

・口座からの振替とは、振込金額全額について口座から払出しされた場合をいいます。
・IB・FB・HB・FAX振込・テレホンバンキングについては、別途月額利用料が必要となります。

●円貨両替手数料（平成21年6月末現在）

お取扱枚数	窓 口	両替機
1 ～ 100枚	105円 日本海信金の通帳またはキャッシュカードをお持ちいただいたお客様につきましては、1日1回の両替手数料を無料とします。	100円 日本海信金のキャッシュカードを両替機で読み取りいただいたお客様につきましては、1日1回の両替手数料を無料とします。
101 ～ 200枚	210円	200円 (100円硬貨が2枚必要です)
201 ～ 300枚		
301 ～ 400枚		
401 ～ 500枚		
501 ～ 600枚	525円	400円 (100円硬貨が4枚必要です)
601 ～ 700枚	630円	
701 ～ 800枚	735円	
801 ～ 900枚	840円	
901 ～ 1000枚	945円	600円 (100円硬貨が6枚必要です)
1001枚以上	1,050円	

※ 両替枚数の基準は、窓口および得意先係による集配金時におけるお客様のお持込枚数またはお受取枚数のいずれか多いほうの合計枚数です。
※ 両替機での1回のお受取枚数は、1,500枚までとさせていただきます。(ご希望金額によっては最大枚数までの両替ができない場合がございます。)
※ 両替機設置店舗：本店営業部（浜田市殿町）
※ 手数料無料となる両替：汚損した紙幣・硬貨の交換、記念硬貨への交換

●個人情報開示手数料（平成21年6月末現在）

個人情報開示手数料	1,575円
-----------	--------

※お受け取り方法が郵送の場合には、簡易書留郵便として別途380円をお支払いいただきます。

●外国送金手数料（信金中央金庫取次業務）（平成21年6月末現在）

内 容		
送 金 手 数 料	電信送金1件	4,500円
取 引 手 数 料	外貨建外貨払い、円貨建円貨払いの場合必要	送金額に対して0.05% (最低2,500円)
支 払 銀 行 手 数 料	支払銀行手数料が送金人負担の場合必要	2,500円

※外国送金につきましては、送金手数料+取引手数料+支払銀行手数料が必要となります。
※円貨建外貨払いの場合で支払銀行手数料が受取人負担の場合の手数料合計は4,500円となります。

●その他手数料、利用料等(平成21年6月末現在)

項 目				手数料
ネットサービス	ネット利用料	当金庫および 全国の信用金庫	平 日	8:45～18:00 無 料
				18:00～21:00 105円
			土曜日	9:00～14:00 無 料
				14:00～21:00 105円
		山陰合同銀行	日曜・祝日	9:00～21:00 105円
			平 日	8:45～18:00 無 料
				18:00～21:00 105円
			土曜日	9:00～17:00 105円
		他業態	日曜・祝日	9:00～17:00 105円
			平 日	8:45～18:00 105円
				18:00～21:00 210円
			土曜日	9:00～17:00 210円
			日曜・祝日	9:00～17:00 210円

※各ATMコーナーにより営業時間が異なります。詳しくは窓口にお問い合わせください。

預金・その他	当座関係	小切手1冊 (50枚綴)	630円
		約束手形1冊 (25枚綴)	420円
		為替手形1冊 (25枚綴)	420円
		㊤約束手形用紙1枚	525円
		㊤手形口座開設手数料	3,150円
		自己宛小切手1枚	525円
	その他	再発行手数料 カード・通帳・証書1件	1,050円
		預金口座振替手数料(所定のものに5%上乗)	有 料
		取引履歴照会(一般) 預金	(資料枚数×10円+300円) +消費税
		取引履歴照会(官公庁) 預金	(資料枚数×21円) +郵送料
		残高証明書発行 預 金	当金庫所定用紙 525円 当金庫所定用紙以外 1,050円
		株式・出資払込保管証明書発行手数料	払込金額×2/1,000円 +消費税
		ANSER入出金明細通知加入料(月額)	1,050円
		法人インターネットバンキング利用料(月額)	3,150円
		個人インターネットバンキング利用料(月額)	105円
		ファームバンキング利用料(月額)	3,150円
		ホームバンキング利用料(月額)	1,050円
		テレホンバンキング利用料(月額)	105円
		FAX振込利用料(月額)	1,050円
		デビットカード加盟店基本料(月額)	600円
		貸金庫使用料 (月額)	A 型 6,300円
			B 型 10,080円
			C 型 12,600円
			D 型 15,120円

●各種入金帳発行手数料および集金業務利用料(平成21年6月末現在)

入金帳発行手数料		徴収手数料
当座入金帳	1冊(50枚複写)	3,150円
普通預金入金帳	1冊(100枚)	6,300円
お振込帳(電信扱専用)	1冊(60組複写)	1,050円
代金取立手形通帳	1冊(16頁)	1,050円
総合振込依頼書	1冊(100枚複写)	無 料
FAX振込サービス依頼書	1枚	無 料
両替票	1冊	無 料
HTご入金帳	1冊(50枚複写)	3,150円
集金業務利用料		各入金帳は有料
夜間金庫利用料(月額)		2,100円
無鑑査集金利用料(月額) (週単位集金回数×5,250円)	週1回ペース	5,250円
	週2回ペース	10,500円
	～	～
	週6回ペース	31,500円

●融資関連手数料(平成21年6月末現在)

種 類		手 数 料	
カードローン関係手数料			
カードローン口座使用(初回使用時)		1,260円	
事業者カードローン口座維持(2年毎)		21,000円	
証明書関係手数料			
融資残高証明発行(当金庫所定用紙)		525円	
融資残高証明発行(当金庫所定用紙以外)		1,050円	
融資可能証明書発行		10,500円	
住宅取得控除用証明書再発行		525円	
保証書関係手数料			
保証書発行(変更保証書含む)		1,050円	
条件変更関係手数料			
返済条件変更(証書貸付)		5,250円	
任意繰上償還(証書貸付)(一部・全額繰上)		5,250円	
保証人変更		5,250円	
債務引受		10,500円	
住宅・アパートローン関係手数料			
住宅・アパートローンの新築・借替・リフォーム資金 (中古物件、当車ローン・住公借替、他行買代り含む)		31,500円 (全国保証は別途52,500円)	
全額繰上返済	繰入返済額が当初融資額の	50%以上	31,500円
		30%以上50%未満	21,000円
		10%以上30%未満	10,500円
		10%未満	無 料
一部繰上返済	繰入返済額が当初融資額の	50%以上	21,000円
		30%以上50%未満	10,500円
		30%未満	5,250円
金利変更(固定変動選択型) 固定⇄変動		5,250円	
返済条件変更		5,250円	
保証人変更		5,250円	
担保変更(極度変更、追加設定、一部解除、譲渡等)		15,750円	
担保解除		10,500円	
委任状再発行		5,250円	
委任状発行		1,050円	
不動産担保関係手数料(住宅・アパートローン関係以外)			
抵当権・根抵当権担保設定 (新規設定、譲受)		設定金額1千万円未満	5,250円
		設定金額1千万円以上5千万円未満	10,500円
		設定金額5千万円以上	21,000円
任意繰上償還(一部・全額繰上)		5,250円	
返済条件変更		5,250円	
保証人変更		5,250円	
担保変更(極度変更、追加設定、一部解除、譲渡等)		15,750円	
担保解除		10,500円	
委任状再発行		5,250円	
委任状発行		1,050円	

※手数料金額には消費税を含みます。

※保証会社付消費者ローン、保証協会付融資等は別途定めがございます。

※くわしくは窓口にお問い合わせください。

●手形・小切手手数料等(平成21年6月末現在)

項 目		浜田手形交換所 (呈示期間前の手形)	他手形交換所 (手形・小切手)
代金取立手数料 (割引手形含)	当金庫同一店内あて	210円	
	当金庫本店支店あて		
	他行庫あて		630円
その他	不渡手形返却料	840円	
	取立手形組戻料		
	送金・振込組戻料		
	その他特殊取扱	実 費	

※益田手形交換所・江津手形交換所は浜田手形交換所へ統合されました。(平成19年4月16日)

リスク管理債権・金融再生法開示債権

リスク管理債権とは、「破綻先債権」および「延滞債権」に加え今後注意を要する「3ヶ月以上延滞債権」、債務者の経営再建等を図る目的として支援させていただいた「貸出条件緩和債権」であります。

自己査定上の「破綻先」に対する貸出金は「破綻先債権」、「実質破綻先」および「破綻懸念先」に対する貸出金は「延滞債権」として開示を行うこととなっております。

また、金融再生法開示債権の保全状況も開示いたしております。

これにより透明度の高いディスクロージャーとなっております。

●リスク管理債権の引当・保全状況

(単位：百万円)

区 分		残 高	担保・保証	貸倒引当金	保全率
破綻先債権	平成19年度	1,210	582	627	100.00%
	平成20年度	1,273	424	849	100.00%
延滞債権	平成19年度	3,488	2,214	1,071	94.21%
	平成20年度	2,865	1,762	913	93.37%
3ヶ月以上延滞債権	平成19年度	24	16	1	75.00%
	平成20年度	2	1	0	100.00%
貸出条件緩和と債権	平成19年度	556	213	112	58.45%
	平成20年度	140	43	19	45.00%
合 計	平成19年度	5,279	3,026	1,813	91.68%
	平成20年度	4,282	2,231	1,783	93.76%

(注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

- ①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
- ②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
- ③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
- ④会社法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者
- ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者

2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

- ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
- ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金

3. 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元金又は利息の支払いが約定日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

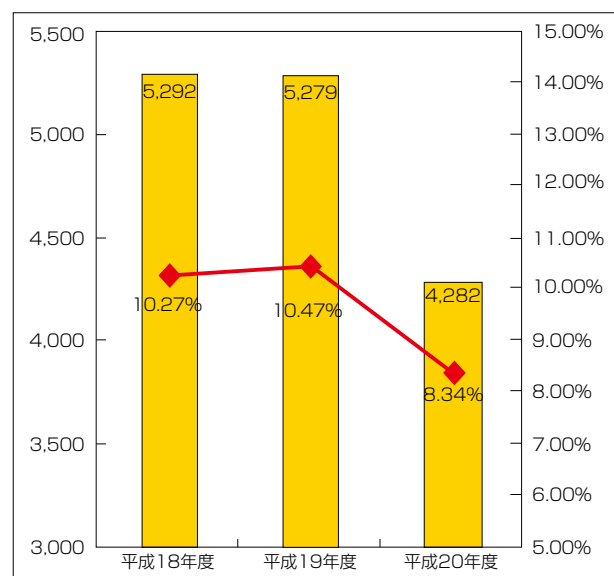
5. なお、これらの開示額は、担保による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引き当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、すべてが損失となるものではありません。

6. 「担保・保証額」は自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

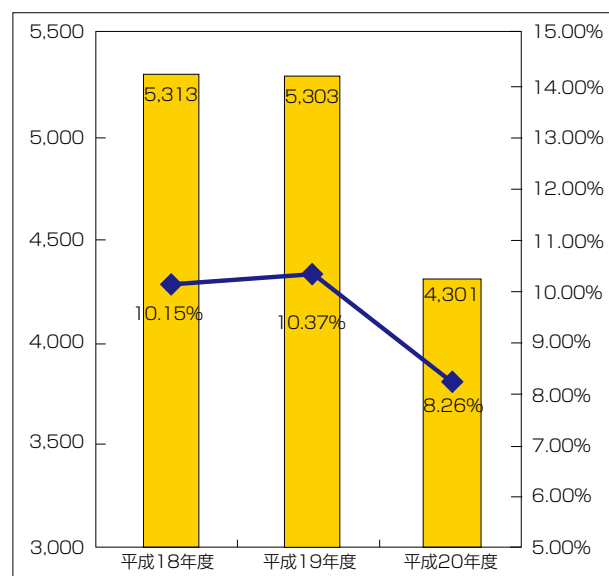
7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。

8. 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

●リスク管理債権額の推移



●金融再生法開示債権額の推移



棒グラフ……………リスク管理債権額及び金融再生法開示債権額 (単位：百万円)
折れ線グラフ……………リスク管理債権比率及び金融再生法開示債権比率 (単位：%)

●金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位：百万円)

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額 (c)		保全率 (b) / (a)	引当率 (d) / (a-c)
				担保・保証等による 回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)		
金融再生法上の不良債権	19年度	5,303	4,863	3,045	1,817	91.70%	80.46%
	20年度	4,301	4,033	2,250	1,783	93.77%	86.93%
	破産更生債権及び これらに準ずる債権	19年度	2,589	1,373	1,215	100.00%	100.00%
	20年度	2,458	2,458	1,140	1,318	100.00%	100.00%
	危険債権	19年度	2,133	1,441	488	90.48%	70.52%
	20年度	1,700	1,509	1,063	445	88.76%	69.86%
	要管理債権	19年度	580	229	113	59.13%	32.19%
	20年度	142	65	45	19	45.77%	19.59%
正 常 債 権	19年度	45,830					
	20年度	47,757					
合 計	19年度	51,134					
	20年度	52,058					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3. 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
 5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

●「リスク管理債権」「金融再生法に基づく開示債権」と「自己査定における債務者区分」との関係

(単位：百万円)

リスク管理債権 (対象：貸出金)	金融再生法に基づく開示債権 (対象：総与信)	自己査定における債務者区分 (対象：総与信)
破綻先債権 1,273	破産更生債権及び これらに準ずる債権 2,458	破綻先 1,280
延滞債権 2,865	危険債権 1,700	実質破綻先 1,178
3ヶ月以上延滞債権 2	要管理債権 142	破綻懸念先 1,700
貸出条件緩和債権 140	小計 4,301	要管理先 158
合計 4,282	正常債権 47,757	要注意先 13,746
	合計 52,058	その他 要注意先 13,587
		正常先 34,152
		合計 52,058

資料編

【財務諸表】

貸借対照表／資産の部

(単位：百万円)

科 目	第85期 平成19年度	第86期 平成20年度
(資 産 の 部)		
現 金	1,319	1,731
預 け 金	19,729	16,022
有 価 証 券	19,219	21,630
国 債	5,550	5,842
地 方 債	703	600
社 債	9,253	11,538
株 式	281	92
その他の証券	3,430	3,556
貸 出 金	50,419	51,304
割 引 手 形	497	361
手 形 貸 付	2,862	2,779
証 書 貸 付	41,080	42,966
当 座 貸 越	5,979	5,196
そ の 他 資 産	426	467
未 決 済 為 替 貸	13	12
信金中金出資金	158	158
未 収 収 益	207	261
その他の資産	46	34
有 形 固 定 資 産	1,440	1,394
建 物	586	528
土 地	780	776
リ ー ス 資 産	－	9
その他の有形固定資産	72	78
無 形 固 定 資 産	5	4
ソフトウェア	1	0
その他の無形固定資産	4	4
繰 延 税 金 資 産	－	34
債 務 保 証 見 返	618	658
貸 倒 引 当 金	△ 1,999	△ 2,039
(うち個別貸倒引当金)	(△ 1,707)	(△ 1,768)
資 産 の 部 合 計	91,177	91,209

貸借対照表／負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	第85期 平成19年度	第86期 平成20年度
(負 債 の 部)		
預 金 積 金	84,794	84,731
当 座 預 金	1,130	736
普 通 預 金	26,772	26,788
貯 蓄 預 金	1,148	1,067
通 知 預 金	49	133
定 期 預 金	50,480	50,855
定 期 積 金	4,611	4,505
その他の預金	602	643
借 用 金	986	1,418
借 入 金	986	1,418
そ の 他 負 債	309	351
未 決 済 為 替 借	11	9
未 払 費 用	222	254
給付補てん備金	4	7
未払法人税等	1	1
前 受 収 益	43	43
払 戻 未 済 金	0	2
リ ー ス 債 務	－	9
その他の負債	24	23
賞 与 引 当 金	65	66
退職給付引当金	202	212
役員退職慰労引当金	62	68
睡眠預金払戻損失引当金	5	4
偶発損失引当金	2	2
繰 延 税 金 負 債	3	－
債 務 保 証	618	658
負 債 の 部 合 計	87,050	87,513
(純 資 産 の 部)		
出 資 金	582	581
普 通 出 資 金	582	581
利 益 剰 余 金	3,440	3,433
利 益 準 備 金	582	582
その他利益剰余金	2,857	2,850
特別積立金	3,730	2,830
当期末処分剰余金 (△は当期末処理損失金)	△ 872	20
会 員 勘 定 合 計	4,022	4,014
その他有価証券評価差額金	104	△ 319
評価・換算差額等合計	104	△ 319
純 資 産 の 部 合 計	4,127	3,695
負債及び純資産の部合計	91,177	91,209

(注) 記載金額は単位未満を切捨てて表示しております。

●損益計算書

(単位：千円)

科 目	第85期 平成19年度	第86期 平成20年度
経 常 収 益	2,229,025	2,272,611
資 金 運 用 収 益	1,977,989	1,969,825
貸 出 金 利 息	1,571,690	1,490,967
預 け 金 利 息	143,086	149,655
有価証券利息配当金	256,882	322,871
その他の受入利息	6,329	6,330
役務取引等収益	181,025	174,794
受入為替手数料	95,786	88,874
その他の役務収益	85,239	85,919
その他業務収益	21,069	62,091
外国為替売買益	801	1,554
国債等債券売却益	6,762	48,798
その他の業務収益	13,505	11,738
その他経常収益	48,940	65,900
株式等売却益	46,202	64,136
その他の経常収益	2,738	1,763
経 常 費 用	3,055,326	2,248,611
資 金 調 達 費 用	258,638	272,770
預 金 利 息	238,998	242,078
給付補てん備金繰入額	3,788	6,611
借 用 金 利 息	15,851	24,080
役務取引等費用	154,918	141,317
支払為替手数料	29,102	28,868
その他の役務費用	125,815	112,448
その他業務費用	113,185	47,494
国債等債券売却損	53,572	12,200
国債等債券償還損	59,047	35,054
その他の業務費用	565	240

(注) 記載金額は単位未満を切捨てて表示しております。

平成20年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成21年6月29日

日本海信用金庫

理 事 長

岡田 久樹



(単位：千円)

科 目	第85期 平成19年度	第86期 平成20年度
経 費	1,597,895	1,531,240
人 件 費	1,052,057	1,000,866
物 件 費	514,595	503,665
税 金	31,242	26,708
その他経常費用	930,689	255,788
貸倒引当金繰入額	811,747	139,529
株式等売却損	93,249	115,385
金銭の信託運用損	11,528	—
その他の経常費用	14,163	873
経 常 利 益 (△は経常損失)	△826,301	23,999
特 別 利 益	1,392	476
固定資産処分益	0	—
償却債権取立益	1,392	73
その他の特別利益	—	403
特 別 損 失	35,470	4,089
固定資産処分損	552	180
減 損 損 失	30,587	3,909
その他の特別損失	4,329	—
税引前当期純利益 (△は税引前当期純損失)	△860,379	20,386
法人税、住民税及び事業税	1,091	1,314
法人税等調整額	49,581	2,570
当 期 純 利 益 (△は当期純損失)	△911,053	16,501
前 期 繰 越 金	38,549	4,203
当期末処分剰余金 (△は当期末処理損失金)	△872,503	20,705

●剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	第85期 平成19年度	第86期 平成20年度
当期末処分剰余金	27,496,326	52,350,091
当期末処分剰余金	—	20,705,541
当期末処理損失金	872,503,674	—
利益準備金積立超過取崩額	—	1,644,550
特別積立金取崩額	900,000,000	30,000,000
剰 余 金 処 分 額	23,292,519	23,246,507
利 益 準 備 金	—	—
普通出資に対する配当金	23,292,519	23,246,507
(配 当 率)	(年4%)	(年4%)
次 期 繰 越 金	4,203,807	29,103,584

平成19年度及び平成20年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第37条の2の規定に基づき、あす監査法人の監査を受けております。

※ 監事の監査報告書謄本



【貸借対照表（平成20年度）】

1. 記載金額は百万円未満の切り捨てで表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期有価証券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち有価のものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は売却原価法により行っております。なお、その他有価証券の時価償減については、全部売却原価法により処理しております。
3. 有形固定資産（リース資産を除く）、減価償却は、定率法（土地は、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 建 物 | 7年～39年 |
| 動 産 | 3年～20年 |
4. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自前年度のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
5. 所有権移転外ファインズ・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数として定額法により行っております。なお、残存償却については、リース契約上残存償却の期が満了するまでの当該残存償却額とし、それ以外の場合は零としております。（会計方法の変更）
- 所有権移転外ファインズ・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成9年3月0日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日より開始する事業年度より適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。
- これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は9百万円、「その他負債」中のリース負債は1百万円増加しております。
6. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を計上しております。
7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に於き、次のとおり計上しております。
- 「銀行等金融機関の貸倒自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒引当金及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常残債及び要注残債に相当する償却については、一定の標準額に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻疑念債権に相当する償却については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による取戻可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する償却については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による取戻可能見込額を控除した残額を引き当てております。
- すべての債権は、毎期の自己査定結果と、債権の発生、営業活動等の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果より上記の引当を行っております。
8. 貸引当金は、職員の賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
9. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、退職給付引当金に関する実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（直近の会計決算計上の責任持分金を退職給付償却とする方法）により、当事業年度末における必要額を計上しております。
- なお、会計基準変更時差異（388百万円）については、15年による授受控除を費用処理しております。
- 当金庫は、複数年基準（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設計型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に於ける年金資産の額を合理的に計算することができなため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれに関する補足説明は次のとおりであります。
- | | |
|----------------------------------|--------------|
| 制度全体の状況に関する事項（平成20年3月31日現在） | |
| 年金資産の額 | 1,345,817百万円 |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 1,638,798百万円 |
| 差引額 | △ 292,981百万円 |
| 制度全体に占める当金庫の掛金突出割合（平成20年3月31日現在） | 0.1198% |
- ③補足説明
- 上記①の差引額の一の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務額264,186百万円及び繰越不足金28,795百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元均等償却であり、当金庫は、当期の財務諸表上、特別掛金23百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金突出割合の標準給与の額に乘じることと算定されたため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合と一致します。
10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金に引当しに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
11. 睡眠障害払戻損失引当金は、利益計上した睡眠障害について預金残高の不足請求による支払に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
12. 借倒損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
13. 所有権移転外ファインズ・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。
14. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税式方法によっております。
15. 理容及び監事の報酬の取引については理容及び監事に対する金銭債権償却額 1,007百万円
16. 有形固定資産の減価償却累計額 2,297百万円
17. 貸倒引当金に計上した固定資産のほか、電子計算機等については、所有権移転外ファインズ・リース取引により使用しております。
- リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファインズ・リース取引
- | | | | |
|---|---------|------------|---------|
| ①リース物件の取得原価相当額及び減価償却累計額相当額及び期末残高相当額（単位：百万円） | | | |
| | 取得原価相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 有形固定資産 | 81 | 37 | 43 |
| 計 | 81 | 37 | 43 |
- ②未経過リース料期末残高相当額
- | | | |
|------|----|-----|
| 一年以内 | 14 | 百万円 |
| 一年超 | 28 | |
| 合計 | 43 | |

15. 有形固定資産の減価償却累計額 2,291百万円
16. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
17. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,210百万円、延滞債権額は3,488百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
18. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は24百万円であります。
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
19. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は556百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
20. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は5,279百万円であります。
- なお、17.から20.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

21. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は497百万円であります。
22. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	有価証券	113百万円	預け金	1,008百万円
担保資産に対応する債務	預金	5百万円	借入金	986百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として、預け金4,500百万円を差し入れております。

23. 出資1口当たりの純資産額 354円35銭
24. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下26.まで同様であります。

満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位：百万円)					
貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損	
国 債	—	—	—	—	—
地方債	99	101	1	1	—
社 債	—	—	—	—	—
その他	1,200	1,147	△52	0	53
合 計	1,299	1,248	△51	1	53

その他の有価証券で時価のあるもの (単位：百万円)					
取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	
株 式	234	234	△0	9	9
債 券	15,193	15,407	213	242	28
国 債	5,440	5,550	109	128	19
地方債	600	603	2	3	0
社 債	9,152	9,253	100	110	9
そ の 他	2,268	2,200	△67	25	92
合 計	17,697	17,842	145	276	131

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当期末における市場価格等に基づき時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

25. 当期中に売却したその他の有価証券 (単位：百万円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
1,837	52	146

26. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額 (単位：百万円)

内 容	金 額
その他有価証券	—
非上場株式	47
その他の証券	29

27. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	2,121	7,961	5,018	405
国 債	500	1,986	2,868	194
地方債	302	301	99	—
社 債	1,318	5,673	2,050	210
そ の 他	133	659	591	1,195
合 計	2,255	8,620	5,610	1,601

28. 当貸貸契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、9,054百万円であります。このうち、契約残存期間が1年以内のものが3,083百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ得る旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

29. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	522百万円
減価償却費損金算入限度額超過額	40百万円
賞与引当金	22百万円
役員退職慰労引当金	19百万円
退職給付費用	62百万円
有価証券評価損	69百万円
繰延欠損金	105百万円
その他	28百万円
繰延税金資産小計	869百万円
評価性引当額	△832百万円
繰延税金資産合計	37百万円
繰延税金負債	
その他の有価証券評価差額金	△40百万円
繰延税金負債合計	△40百万円
繰延税金負債の純額	3百万円

【第85期 損益計算書の注記事項】

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たり当期純損失金額 78円17銭
3. その他の特別損失は、睡眠預金払戻損失（過年度相当額）4,329千円であります。
4. その他の経常費用には、職員割増退職金7,558千円、偶発損失引当金繰入額2,579千円を含んでおります。
5. 当期において、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、以下の資産グループ5カ所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上しております。

地 域	主 な 用 途	種 類	減損損失(千円)
浜 田 市	営業用店舗 4 店舗	事業用不動産	28,927
江 津 市	営業用店舗 1 店舗	事業用不動産	1,660
合 計			30,587

資産のグルーピングについては、営業用店舗は営業店（本店営業部、各支店）毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店を、遊休資産は当該資産をグルーピングの最小単位としております。また、本部は独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額に基づき算定しております。

- (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払リース込み法により算定しております。

③支払リース料及び減価償却費相当額	支払リース料	14 百万円
減価償却費相当額	減価償却費相当額	14

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

18. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,273百万円、延滞債権額は2,865百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

20. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は140百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

21. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は4,282百万円であります。

なお、18.から21.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

22. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は361百万円であります。
23. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	有価証券	112百万円	預金	1百万円
担保資産に対応する債務	預金	1,508百万円	借入金	1,418百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として、預け金4,500百万円を差し入れております。

24. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は150百万円であります。

25. 出資1口当たりの純資産額 317円92銭

26. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下29.まで同様であります。

満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位：百万円)					
貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損	
国 債	—	—	—	—	—
地方債	299	291	△8	1	10
社 債	—	—	—	—	—
その他	1,100	982	△117	—	117
合 計	1,399	1,273	△126	1	128

- (注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

その他の有価証券で時価のあるもの (単位：百万円)

	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	57	44	△13	1	14
債 券	17,450	17,531	80	207	127
国 債	5,744	5,842	97	106	9
地方債	298	301	2	2	—
社 債	11,406	11,388	△18	98	117
そ の 他	2,820	2,433	△386	6	393
合 計	20,328	20,009	△319	215	534

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づき時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

27. 当期中に売却したその他の有価証券 (単位：百万円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
2,241	112	127

28. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額 (単位：百万円)

内 容	金 額
満期保有目的の債券	—
事業債	150
その他の有価証券	—
非上場株式	48
その他の証券	22

29. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	1,076	11,808	4,812	283
国 債	2	3,552	2,287	—
地方債	—	500	—	100
社 債	1,074	7,755	2,525	183
そ の 他	594	654	273	1,500
合 計	1,670	12,462	5,086	1,783

30. 当貸貸契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、8,659百万円であります。このうち、契約残存期間が1年以内のものが5,044百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ得る旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	513百万円
減価償却費損金算入限度額超過額	39百万円
賞与引当金	23百万円
役員退職慰労引当金	21百万円
退職給付費用	65百万円
有価証券評価損	146百万円
繰延欠損金	112百万円
減損損失	8百万円
その他	29百万円
繰延税金資産小計	960百万円
評価性引当額	△925百万円
繰延税金資産合計	34百万円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	—百万円
繰延税金資産の純額	34百万円

【平成20年度注記 損益計算書】

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たり当期純利益金額 1円41銭
3. 当期において、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、以下の資産グループ3カ所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上しております。

地 域	主 な 用 途	種 類	減損損失(千円)
浜 田 市	営業用店舗 2 店舗	事業用不動産	3,022
江 津 市	営業用店舗 1 店舗	事業用不動産	886
合 計			3,909

資産のグルーピングについては、営業用店舗は営業店（本店営業部、各支店）毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店を、遊休資産は当該資産をグルーピングの最小単位としております。また、本部は独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額に基づき算定しております。

【経営に関する指標】

●総資金利鞘の状況

(単位：％)

	平成19年度	平成20年度
資金運用利回	2.16	2.13
資金調達原価率	2.09	2.01
総資金利鞘	0.07	0.12

●資産利益率の状況

(単位：％)

	平成19年度	平成20年度
総資産経常利益率	△0.88	0.02
総資産当期利益率	△0.97	0.01

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100$

●業務粗利益の状況

(単位：千円、％)

	平成19年度	平成20年度
資金運用収支	1,720,201	1,697,054
資金運用収益	1,977,989	1,969,825
資金調達費用	257,787	272,770
役務取引等収支	26,107	33,477
役務取引等収益	181,025	174,794
役務取引等費用	154,918	141,317
その他業務収支	△92,115	14,597
その他業務収益	21,069	62,091
その他業務費用	113,185	47,494
業務粗利益	1,654,193	1,745,128
業務粗利益率	1.80	1.89

(注) 1. 資金調達費用は金銭の信託見合費用を控除して表示しております。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

●資金運用・調達勘定の状況

(単位：平均残高／百万円、利息／千円、利回／％)

	平均残高		利 息		利 回 り	
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
資金運用勘定	91,516	92,153	1,977,989	1,969,825	2.16	2.13
うち貸出金	49,934	49,585	1,571,690	1,490,967	3.14	3.00
うち預け金	22,609	20,662	143,086	149,655	0.63	0.72
うち有価証券	18,804	21,740	256,882	322,871	1.36	1.48
資金調達勘定	87,837	88,824	257,787	272,770	0.29	0.30
うち預金積金	87,440	87,735	242,786	248,690	0.27	0.28
うち借入金	690	1,089	15,851	24,080	2.29	2.21

(注) 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高及び金銭の信託の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

●受取利息、支払利息の状況

(単位：千円)

	平成19年度			平成20年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	26,103	18,177	44,280	8,202	△16,366	△8,164
うち貸出金	△32,396	73,408	41,012	△10,939	△69,784	△80,723
うち預け金	13,223	52,086	65,309	△9,970	16,539	6,569
うち有価証券	△12,601	△49,440	△62,041	42,162	23,827	65,989
支 払 利 息	1,283	137,348	138,631	3,682	11,301	14,983
うち預金積金	162	122,847	123,009	493	5,411	5,904
うち借入金	11,076	4,755	15,831	8,758	△529	8,229

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法により算出しています。

【預金に関する指標】

●預金・譲渡性預金残高

(単位：百万円)

	平成19年度		平成20年度	
	期 末 残 高	平 均 残 高	期 末 残 高	平 均 残 高
流 動 性 預 金	29,100	31,601	28,726	31,997
うち有利息預金	27,970	30,801	27,989	31,224
定 期 性 預 金	55,091	55,514	55,360	55,452
うち固定金利定期預金	50,442	50,817	50,817	50,948
うち変動金利定期預金	37	45	37	37
そ の 他	602	325	643	286
計	84,794	87,440	84,731	87,735
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—
合 計	84,794	87,440	84,731	87,735

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

●定期預金残高

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
定 期 預 金	50,480	50,855
固定金利定期預金	50,442	50,817
変動金利定期預金	37	37
そ の 他	—	—

【貸出金に関する指標】

●科目別貸出金残高

(単位：百万円)

	平成19年度		平成20年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
割引手形	497	524	361	390
手形貸付	2,862	2,900	2,779	2,401
証書貸付	41,080	41,149	42,966	41,400
当座貸越	5,979	5,360	5,196	5,392
合 計	50,419	49,934	51,304	49,585

●預貸率

(単位：%)

	平成19年度	平成20年度
期 末 預 貸 率	59.46	60.54
期 中 平 均 預 貸 率	57.10	56.51

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

●金利種別貸出金残高

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
貸 出 金	50,419	51,304
変 動 金 利	23,763	24,133
固 定 金 利	26,656	27,170

●貸出金業種別内訳

(単位：百万円、比率：%)

	平成19年度			平成20年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製 造 業	119	4,509	8.94	109	3,983	7.76
農 業	3	76	0.15	3	44	0.08
林 業	4	38	0.07	3	31	0.06
漁 業	6	418	0.82	6	360	0.70
鉱 業	3	96	0.19	3	97	0.18
建 設 業	215	5,031	9.97	206	5,032	9.80
電気、ガス、熱供給、水道業	10	493	0.97	11	493	0.96
情 報 通 信 業	2	40	0.07	2	21	0.04
運 輸 業	34	1,785	3.54	32	1,354	2.63
卸 売・小 売 業	260	7,040	13.96	245	6,664	12.98
金 融・保 険 業	11	1,150	2.28	13	1,568	3.05
不 動 産 業	33	2,621	5.19	33	2,573	5.01
サ ー ビ ス 業	289	8,569	16.99	277	10,769	20.99
地 方 公 共 団 体	9	3,844	7.62	10	4,397	8.57
個 人	5,776	14,702	29.15	5,467	13,912	27.11
合 計	6,774	50,419	100.00	6,420	51,304	100.00

●貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
当 金 庫 預 金 積 金	1,413	1,214
有 価 証 券	—	—
動 産	—	—
不 動 産	15,439	15,515
そ の 他	—	—
計	16,853	16,729
信用保証協会・信用保険	13,229	13,376
保 証 証	9,393	8,819
信 用	10,943	12,378
合 計	50,419	51,304

●債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
当 金 庫 預 金 積 金	0	6
有 価 証 券	—	—
動 産	—	—
不 動 産	303	275
そ の 他	—	—
計	303	281
信用保証協会・信用保険	78	68
保 証 証	236	308
信 用	—	—
合 計	618	658

●貸出金資金使途別内訳

(単位：百万円、比率：%)

	平成19年度		平成20年度	
	貸出金残高	構 成 比	貸出金残高	構 成 比
設 備 資 金	16,904	33.52	17,013	33.16
運 転 資 金	33,514	66.47	34,290	66.83
合 計	50,419	100.00	51,304	100.00

●貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成19年度	165	292	—	※1 165	292
	平成20年度	292	271	—	※1 292	271
個別貸倒引当金	平成19年度	1,449	1,707	427	※2 1,022	1,707
	平成20年度	1,707	1,768	99	※2 1,607	1,768
合 計	平成19年度	1,615	1,999	427	1,188	1,999
	平成20年度	1,999	2,039	99	1,900	2,039

※1：洗い替えによる取崩額 ※2：主として税法による取崩額

【有価証券に関する指標】

●預証率

(単位：%)

	平成19年度	平成20年度
期 末 預 証 率	22.66	25.52
期 中 平 均 預 証 率	21.50	24.77

$$(注) 1. 預証率 = \frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

●有価証券残高

(単位：百万円)

区 分	平成19年度		平成20年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国 債	5,550	5,626	5,842	5,794
地 方 債	703	636	600	769
政 府 保 証 債	1,491	1,385	2,189	1,894
公 社 公 団 債	1,825	2,126	1,692	1,513
金 融 債	2,503	2,302	4,231	3,512
事 業 債	3,433	2,684	3,424	3,399
株 式	281	404	92	206
外 国 証 券	2,298	2,538	2,948	3,526
投 資 信 託	966	1,005	488	933
そ の 他 の 証 券	165	93	119	189
合 計	19,219	18,804	21,630	21,740

●有価証券の残存期間別残高

平成19年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	500	842	1,144	1,526	1,342	194	—	5,550
地 方 債	302	99	201	99	—	—	—	703
社 債	1,318	2,004	3,668	809	1,241	210	—	9,253
株 式	—	—	—	—	—	—	281	281
外国証券	—	602	—	—	500	1,195	—	2,298
そ の 他	133	56	—	—	91	—	849	1,131
合 計	2,255	3,605	5,014	2,435	3,175	1,601	1,131	19,219

平成20年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	2	1,274	2,278	777	1,509	—	—	5,842
地 方 債	—	201	299	—	—	100	—	600
社 債	1,074	2,414	5,340	995	1,530	183	—	11,538
株 式	—	—	—	—	—	—	92	92
外国証券	594	380	273	—	200	1,500	—	2,948
そ の 他	—	—	—	—	73	—	534	607
合 計	1,670	4,271	8,191	1,772	3,313	1,783	627	21,630

●満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成19年度					平成20年度				
	貸借対照表 計上額	時価	差 額			貸借対照表 計上額	時価	差 額		
			うち益	うち損				うち益	うち損	
国 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 方 債	99	101	1	1	—	299	291	△8	1	10
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	1,200	1,147	△52	0	53	1,100	982	△117	—	117
合 計	1,299	1,248	△51	1	53	1,399	1,273	△126	1	128

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。

●その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成19年度					平成20年度				
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評 価 差 額			取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評 価 差 額		
			うち益	うち損				うち益	うち損	
株 式	234	234	△0	9	9	57	44	△13	1	14
債 券	15,193	15,407	213	242	28	17,450	17,531	80	207	127
国 債	5,440	5,550	109	128	19	5,744	5,842	97	106	9
地 方 債	600	603	2	3	0	298	301	2	2	—
社 債	9,152	9,253	100	110	9	11,406	11,388	△18	98	117
そ の 他	2,268	2,200	△67	25	92	2,820	2,433	△386	6	393
合 計	17,697	17,842	145	276	131	20,328	20,009	△319	215	534

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。

●時価のない有価証券の主な内容および貸借対照表計上額

(単位：百万円)

内 容	平成19年度	平成20年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
満 期 保 有 目 的 の 債 券 事 業 債	—	150
そ の 他 有 価 証 券 非 上 場 株 式	47	48
そ の 他 の 証 券	29	22

●運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成19年度			平成20年度		
	取得原価	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	取得原価	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
金銭の信託	—	—	—	—	—	—

※商品有価証券、金融先物取引等、デリバティブ取引関連、オプション又は外国市場での先物取引、有価証券先物取引など、信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に該当する取引はございません。

金庫の主要な事業内容（業務の種類）

1. 預金及び定期積金の受入れ
2. 資金の貸付け及び手形の割引
3. 為替取引
4. 上記 1～3 の業務に付随する次に掲げる業務その他の業務
 - (1) 債務の保証又は手形の引受け
 - (2) 有価証券（(5) に規定する証書をもって表示される金銭債権に該当するもの及び短期社債等を除く。）の売買（有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。）又は有価証券関連デリバティブ取引（投資の目的をもってするもの又は書面取次ぎ行為に限る。）
 - (3) 有価証券の貸付け
 - (4) 国債証券、地方債証券若しくは政府保証債券（以下「国債証券等」という。）の引受け（売出しの目的をもってするものを除く。）並びに当該引受けに係る国債証券等の募集の取扱い及びはね返り玉の買取り
 - (5) 金銭債権の取得又は譲渡及びこれに付随する業務（除く商品投資受益権証書の取得・譲渡に係る付随業務）
 - (6) 短期社債等の取得又は譲渡
 - (7) 次に掲げる者の業務の代理
 - 日本銀行
 - 株式会社日本政策金融公庫
 - 独立行政法人住宅金融支援機構
 - 独立行政法人勤労者退職金共済機構
 - 独立行政法人農林漁業信用基金
 - 独立行政法人中小企業基盤整備機構
 - 漁業信用基金協会
 - 日本酒造組合中央会
 - 西日本建設業保証株式会社
 - 財団法人建設業振興基金
 - 社団法人しんきん保証基金
 - 社団法人全国石油協会
 - 独立行政法人福祉医療機構
 - 年金積立金管理運用独立行政法人
 - (8) 次に掲げる者の業務の代理又は媒介（内閣総理大臣の定めるものに限る。）
 - 金庫（信用金庫及び信用金庫連合会）
 - (9) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱い
 - (10) 有価証券、貴金属その他物品の保護預り
 - (11) 振替業
 - (12) 両替
 - (13) デリバティブ取引（有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。）であって信用金庫法施行規則で定めるもの（(5) に掲げる業務に該当するものを除く。）
 - (14) 金の取扱い
5. 国債証券、地方債証券、政府保証債券その他の有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務（上記 4 により行う業務を除く。）
6. 法律により信用金庫が営むことのできる業務
 - (1) 当せん金付証票法の定めるところにより、都道府県知事等からの委託または都道府県知事等の承認を得て行われる受託機関からの再委託に基づき行う当せん金付証票の販売事務等
 - (2) スポーツ振興法により行うスポーツ振興くじ業務
 - (3) 保険業法（平成 7 年法律第 105 号）第 275 条第 1 項により行う保険募集

役員一覧

平成21年6月末現在

理事長 岡田 久 樹
(業務統括)

専務理事 吉本 晃 司
(相談室委嘱 総務部・業務部担当)

常務理事 清本 孝 次
(審査管理部・経営企画部担当)

常勤理事 野上 俊 文
(本店営業部長兼長沢支店長委嘱)

常勤監事 小池 満

理事顧問 矢 富 嗣 敏

理 事 江 木 徳 夫

理 事 樋 山 陽 介

理 事 小 河 英 樹

理 事 七 田 厚

監 事 砂 田 忠

監 事 岩 倉 初 喜

事業所の名称および所在地

平成21年6月末現在

店舗一覧

●本店	浜田市殿町83番地1	TEL 0855-22-1850
●西支店	浜田市京町58番地	TEL 0855-22-0358
●東支店	浜田市朝日町1550番地	TEL 0855-22-0357
長浜支店	浜市長浜町1528番地2	TEL 0855-27-0305
●周布出張所	浜田市周布町イ61番地1	TEL 0855-24-7300
●駅前支店	浜田市浅井町1583番地	TEL 0855-22-3700
●三隅支店	浜田市三隅町三隅1373番地	TEL 0855-32-2500
●旭町支店	浜田市旭町今市365番地3	TEL 0855-45-1313
●益田支店	益田市あけぼの本町10番地3	TEL 0856-23-3456
●長沢支店	浜市長沢町3036番地	TEL 0855-22-4180
都野津支店	江津市都野津町2280番地	TEL 0855-53-0306
●浅利支店	江津市浅利町78番地1	TEL 0855-55-1090
●国府支店	浜田市下府町1671番地3	TEL 0855-28-0205
江津支店	江津市嘉久志町2305番地9	TEL 0855-52-2620

●サンデーバンキング実施店
(土、日、祝日稼働)

店外ATM・CDコーナー

浜田市役所出張所	浜田医療センター出張所	●笠柄出張所	済生会江津総合病院出張所
●新町出張所	●ジュンテンドー江津出張所	●益田サティ出張所	●グリーンモール出張所
●ゆめタウン浜田出張所	●ブリル出張所	●シティバルク浜田出張所	●サンデーバンキング実施店 (土、日、祝日稼働)

営業地域一覧

島根県浜田市、江津市、益田市、大田市のうち温泉津町、仁摩町及び
邑智郡邑南町のうち市木、上田所、下田所、上亀谷、下亀谷、鱒淵、
三日市、出羽、山田、淀原、岩屋、久喜、大林、上原、原村、和田、
高見、伏谷、八色石、布施



当金庫のあゆみ

大正12年12月 産業組合法に基づき、有限責任浜田町信用組合設立。
 昭和26年10月 信用金庫法制定により、浜田信用金庫に組織変更。
 昭和51年 8 月 中信協コンピュータ協同利用により、預金オンライン開始。
 昭和51年10月 全信金データ通信システムによる為替業務オンライン化。
 昭和54年 4 月 カードローンの取扱開始。
 昭和58年12月 日本銀行と当座預金取引開始。
 昭和59年 3 月 本店全館新築竣工。
 昭和59年12月 日本銀行蔵入代理店認可。
 昭和60年 3 月 市場金利連動型預金取扱開始。
 昭和61年 1 月 国債代理店認可。
 昭和61年 9 月 自由金利型定期預金取扱開始。
 昭和63年10月 第3次オンライン開始。
 平成 元 年 2 月 金融機関の完全週休2日制実施。
 平成 2 年11月 サンデーバンキング業務取扱開始。
 平成 3 年 7 月 両替(外国通貨)業務取扱開始。
 平成 5 年 4 月 はましんビジネスクラブ(現 日本海しんきんビジネスクラブ)発足。
 平成 5 年 6 月 定期預金金利完全自由化。
 平成 6 年10月 流動性預金等の金利自由化。
 平成 7 年 5 月 浜田・江津信用金庫が合併し、日本海信用金庫となる。
 平成 8 年 4 月 江津支店新築移転オープン。
 平成 8 年 9 月 笠柄のザ・バンガイ内にATM設置。
 平成 8 年11月 益田サティ内にATM設置。
 平成 9 年 1 月 長沢支店オープン。
 平成 9 年 7 月 東支店と平和街支店を統合。
 平成10年 3 月 旭町支店新築移転オープン。
 平成10年 7 月 ジュンテンドー江津内にATM設置。
 平成12年 7 月 周布出張所オープン。
 平成12年10月 跡市支店を出張所に種類変更。
 平成13年 4 月 保険窓販業務(損害保険)取扱開始。
 平成13年 8 月 信用金庫法第37条の2に基づき中央青山監査法人(現 あすさ監査法人)と監査契約を締結。
 平成14年 4 月 ペイオフ一部解禁(定期預金)。
 平成14年 5 月 ホームページ開設。
 平成14年 7 月 副印鑑票(通帳)を廃止。
 平成14年10月 保険窓販業務(生命保険)取扱開始。
 平成15年 3 月 個人向け国債取扱開始。
 平成15年 8 月 シティバブル浜田内にATM設置。
 平成15年 9 月 新町支店、跡市出張所を廃止。
 平成16年 7 月 (株)産業再生機構と秘密保持契約締結。
 平成16年 9 月 「さんいんネットサービス」業務開始。
 平成16年10月 「決済用預金」取扱開始。
 平成16年11月 山陰中小企業再生支援投資事業有限責任組合に係るごうぎんキャピタル(株)と契約締結。
 「せがれ塾」一期生 発会式。
 個人情報保護宣言「プライバシーポリシー」ホームページ掲載。
 住宅金融公庫証券化支援事業「フラット35」業務委託契約締結。
 「浜田市共通商品券」取扱開始。
 平成18年 2 月 「せがれ塾」二期生 発会式。
 平成18年 3 月 商工組合中央金庫と業務提携契約締結。
 平成18年 4 月 (株)産業再生機構と「業務委託契約書」締結。
 平成18年 6 月 農林漁業金融公庫と「業務協力に関する覚書」締結。
 平成18年10月 投資信託窓販業務取扱開始
 西支店ATMサンデーバンキング取扱開始。

平成19年 2 月 「せがれ塾」三期生 発会式。
 平成19年 9 月 旭町支店ATMサンデーバンキング取扱開始。
 平成20年 3 月 信金キャピタル(株)、日本M&A協会等とM&A業務に関する協定書締結。

この一年の歩み

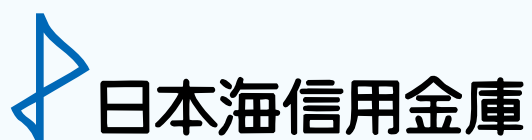
平成20年 4 月 せがれ塾第8回セミナー。
 平成20年 5 月 保険窓販新商品「医療・がん保険」発売開始。
 第30回日本海信用金庫親善ソフトボール大会。
 地域力連携拠点事業パートナー機関に決定。
 日本海しんきんビジネスクラブ新入社員研修。
 定期預金増強「サマーキャンペーン」実施。
 国府海岸クリーン作戦役職員参加。
 夏季特別融資資金。
 第14回日本海信用金庫親善グランドゴルフ大会(江津地区)。
 第15回日本海信用金庫親善グランドゴルフ大会(浜田地区)。
 せがれ塾第9回セミナー。
 第27回日本海信用金庫親善ゲートボール大会。
 せがれ塾第10回セミナー。
 個人事業者向けローン「スモール・ローン」発売開始(㈱オリエントコーポレーション保証付)。
 せがれ塾第11回セミナー。
 「メガスベシャル・セカンド」発売。
 せがれ塾第12回セミナー。
 「せがれ塾」ロシア(ウラジオストク・ハバロフスク)市場視察。
 住宅ローン「スーパーエクセレント」発売開始。
 車検専用定期積金「ビットイン」発売開始。
 第22回東京ビジネスサミット2008(ふるさと山陰街道)当金庫取引先2社出展。
 「年金友の会旅行」南九州 指宿温泉と熊本への旅。
 浜田市公募公債「浜田きらめき債」(平成20年度第1回)募集販売開始。
 「原材料価格高騰対応等緊急保証制度」取扱開始。
 プリル駐車場隣にATM設置。
 「資産形成相談コーナー」オープン。(本店営業部内)
 中小企業経営者のための事業承継セミナー開催。
 年末特別融資資金。
 「せがれ塾」第3期生卒業式。
 第3回ビジネスフェア2008広島(当金庫取引先4社出展)。
 県制度融資「資金繰り円滑化支援緊急資金」取扱開始。
 金利優遇定期預金「かぐらV」発売。
 第1回 石見子供神楽「どんちっち祭り」開催。
 金利優遇定期預金「かぐらVI」発売。
 県中小企業制度融資「おもてなし処整備支援資金」取扱開始。
 しんきん保証基金付消費者ローン「子育て応援プラン」発売開始。
 第30回日本海信用金庫親善囲碁記念大会。
 日本海信用金庫ビジネスクラブ総会、講演会。「せがれ塾」第4期生発会式。
 (㈱)日本政策金融公庫松江支店(中小企業事業)と「業務連携・協力に関する覚書」締結。
 浜田商工会議所と浜田市プレミアム付き共通商品券代金支払事務委託契約締結。

【開示項目一覧】

●単体ベースのディスクロージャー項目

1. 金庫の概況及び組織に関する事項	ページ
(1)事業の組織	1
(2)理事・監事の氏名及び役職名	36
(3)事務所の名称及び所在地	36
2. 金庫の主要な事業の内容	35
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
(1)直近の事業年度における事業の概況	4
(2)直近の5事業年度における主要な事業の状況	5
(3)直近の2事業年度における事業の状況	
①主要な業務の状況を示す指標	30
ア. 業務粗利益及び業務粗利益率	30
イ. 資金運用収支、役務取引等収支、及びその他の業務収支	30
ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	30
エ. 受取利息及び支払利息の増減	30
オ. 総資産経常利益率	30
カ. 総資産当期利益率	30
②預金に関する指標	31
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	31
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	31
③貸出金等に関する指標	32～33
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	32
イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	32
ウ. 担保の種類別(当金庫預金積金、有価証券、動産、不動産、保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額	32

エ. 使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出残高	ページ
オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	32
カ. 預貸率の期末値及び期中平均値	32
④有価証券に関する指標	33～34
ア. 有価証券の種類別の残高	33
イ. 預証率の期末値及び期中平均値	33
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
(1)統合的リスク管理体制	2
(2)法令遵守の体制	3
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況	
(1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	26～27
(2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
①破綻先債権に該当する貸出金	24
②延滞債権に該当する貸出金	24
③3ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金	24
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金	24
(3)自己資本の充実の状況	6
(4)次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
①有価証券	34
②金銭の信託	34
③規則第15条の3第5号に掲げる取引	34
(5)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	33
(6)貸出金償却の額	9



TEL (0855) 22-1851 FAX (0855) 22-7858

URL <http://www.shinkin.co.jp/nihonkai/>